

- 卒 業 論 文 - 平成18年度

スポーツを通じたまちづくり
- 総合型地域スポーツクラブを事例として -

北海道教育大学旭川校

生涯教育課程 コミュニティ計画コース

3415 佐藤 壘

目次

はじめに	5
第1章 日本のスポーツ政策とまちづくりにおけるスポーツの位置づけ	6
1・1 スポーツ振興の歴史	6
1・2 スポーツ振興基本計画	6
1・3 まちづくりの持つ意味	8
1・4 まちづくりにおけるスポーツの位置づけ	9
1・5 コミュニティスポーツ	10
1・6 北海道の取り組み	11
1・7 地域スポーツの特徴	12
第2章 スポーツ振興の現状と課題	14
2・1 スポーツ振興の現状	14
2・2 国民のスポーツ習慣	16
2・3 運動・スポーツへの取り組み方	17
第3章 総合型地域スポーツクラブ	19
3・1 総合型地域スポーツクラブ設置の動き	19
3・2 総合型地域スポーツクラブについて	20
3・2・1 総合型地域スポーツクラブとは何か	20
3・2・2 総合型地域スポーツクラブの特徴	22
3・3 なぜ総合型地域スポーツクラブなのか	23
第4章 北海道における総合型地域スポーツクラブの現状	25
4・1 各市町村が持つスポーツ振興の考え	25
4・2 総合型地域スポーツクラブの現状	26
4・2・1 総合型地域スポーツクラブの有無	26
4・2・2 指導者問題	28
4・2・3 金銭的な問題	29
4・2・4 住民のニーズ	30
4・3 まとめ	31

第5章 東神楽スポーツクラブについて	3 3
5・1 東神楽町の概要	3 3
5・2 東神楽町のスポーツ政策	3 3
5・3 東神楽スポーツクラブ	3 5
5・3・1 東神楽スポーツクラブ設立の目的	3 5
5・3・2 クラブ理念	3 5
5・3・3 クラブの現状	3 7
5・3・4 活動内容	3 8
5・3・5 スタッフについて	3 9
5・4 東神楽スポーツクラブの特徴	4 0
5・5 東神楽スポーツクラブの課題	4 0
 第6章 NPO法人 ふくのスポーツクラブについて	 4 3
6・1 クラブ概要	4 3
6・2 地域特性とスポーツ振興の経緯	4 5
6・3 「福野町スポーツクラブ連合」の設立	4 5
6・3・1 クラブ連合設立の経緯	4 5
6・3・2 イニシアティブリーダーの役割	4 7
6・4 「ふくのスポーツクラブ」への発展	4 7
6・4・1 クラブ連合から総合型クラブへ	4 7
6・4・2 総合型クラブ設立時の運営組織	4 8
6・4・3 総合型クラブ設立時の事業	4 8
6・4・4 組織間の協力	4 9
6・5 「NPO法人 ふくのスポーツクラブ」の誕生	5 0
6・5・1 法人化の背景	5 0
6・5・2 運営組織の変化	5 1
6・6 資源の調達	5 1
6・7 ふくのスポーツクラブについてのまとめ	5 3

第7章 まとめ	5 5
7・1 総合型地域スポーツクラブの可能性	5 5
7・1・1 地域内連帯感の醸成	5 5
7・1・2 教育的側面を持つスポーツクラブ	5 5
7・1・3 健全な地域社会の形成	5 6
7・2 他の団体との連携	5 6
7・2・1 東神楽スポーツクラブとふくのスポーツクラブの比較	5 6
7・2・2 学校との連携	5 7
7・3 総合型地域スポーツクラブの活動の拡大	5 8
7・4 おわりに	5 9
謝辞	6 0
参考文献・参照HP	6 1

はじめに

近年、「まちづくり」という言葉はかなり社会にも定着してきた。１９８０年代あたりから、住民ニーズ反映型の地域活性化や都市再開発の代名詞のように各地で多用されてきたのが理由であるが、「まちづくり」という言葉の意味はどこまで一般に理解され、また実践されているのだろうか。

一言に「まちづくり」といってもその方法は多種多様である。産業によるまちづくりや観光によるまちづくりなど、地域の実情に合わせたまちづくりが各地域で展開されている。

私は大学のゼミ活動などを通してまちづくりというものに関心を持ち、生涯教育実習などを通していくつかのまちづくりの現場も見てきたが、そこで実際にかかわる人々の姿は実に生き生きとして楽しげであった。そこで魅力あふれる「まちづくり」をテーマに卒業論文に取りかかることにした。「まちづくり」には様々な手法があるが、大学生活の中で、地域スポーツを通じたまちづくりの論文に触れる機会があったこと、さらに私のこれまでの生活の中には野球という「スポーツ」が中心にあったことなどから、スポーツという面から「まちづくり」を捉えていくことにした。

第１章では、まちづくりにおけるスポーツの位置づけについて、北海道の取り組みを取り上げながら考察していく。第２章では、スポーツ振興の現状と課題について、国民のスポーツ習慣やスポーツの取り組み方を通して考察していく。第３章では、スポーツ環境の現状を見ながら、総合型地域スポーツクラブについて記述していく。第４章では、北海道の１８１市町村を対象に行なったアンケートなどをもとに、総合型地域スポーツクラブの現状について考察していく。第５章・第６章では、総合型地域スポーツクラブの例として、東神楽スポーツクラブとふくのスポーツクラブについて記述していく。第７章では、まとめとして、総合型地域スポーツクラブの持つ可能性を考察していく。

第1章

日本のスポーツ政策とまちづくりにおけるスポーツの位置づけ

1・1 スポーツ振興の歴史

わが国の歴史において、初めて本格的なスポーツ振興が政策として出されたのは、昭和36年（1961年）に出されたスポーツ振興法である¹。その後昭和47年（1972年）の保健体育審議会答申を契機として、一部のトップアスリートに限らず、一般大衆へのスポーツの普及・振興が本格的に進められることになる。日本に限らず、この時期の諸外国では、スポーツフォアオール運動²や、トリム運動³などが進められ、世界的にスポーツの振興が行われていた。それから長い年月の間、国や地方公共団体がスポーツの普及・振興を行ってきた。しかしこれはいわば行政主導によるスポーツ振興である。この行政主導で行われていたスポーツの普及・振興が、誰かがスポーツ教室や行事・イベントなどのスポーツ環境を整備してくれれば参加するという、住民の行政依存・他者依存的な姿勢を作ってしまったきらいがある。

1・2 スポーツ振興基本計画

このような行政主導のスポーツ振興を変革しようとして、平成12年に文部科学省（当時文省）では「スポーツ振興基本計画」が策定された。

スポーツ振興基本計画の内容であるが、総論の1としてスポーツの意義が挙げられている。この計画では、スポーツの意義を大きく2つの視点から捉えられている。1つ目の視点として個人としての意義がある。個人の意義としては「体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、さらには、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものである。特に、高齢化の急激な進

¹ この政策が出されたのは、ちょうど東京オリンピックの開催を控えていた時期ということもあり、競技スポーツの振興を目的にしたものだったのかもしれない。

² かつて運動不足病の克服としての健康スポーツや手軽な市民のレクリエーション機会の創出として行われてきた地域における市民スポーツ活動が、スポーツ・フォア・オールである。

³ 日常生活にスポーツを取り入れて、健康・体力づくりを図ることを目指すもの。1960年代後半以降ノルウェーから始まった。

展や、生活が便利になること等による体を動かす機会の減少が予想される 21 世紀の社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることは大きな意義がある」としている。また、「人間の可能性の極限を追求する営みという意義を有しており、競技スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は、国民のスポーツへの関心を高め、国民に夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものである」ということも挙げられている。

2 つ目の視点は社会的な意義である。スポーツ振興基本計画では社会的な意義を大きく 4 つの点に分けている。

・「地域での青少年の健全育成」

スポーツは、青少年の心身の健全な発達を促すものであり、特に自己責任、克己心やフェアプレイの精神を培うものである。また、仲間や指導者との交流を通じて、青少年のコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりをはぐくむ。さらに、様々な要因による子どもたちの精神的なストレスの解消にもなり、多様な価値観を認めあう機会を与えるなど、青少年の健全育成に資する。

・「スポーツを通じての住民交流」

スポーツを通じて住民が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携を促進するとともに、住民が一つの目標に向い共に努力し達成感を味わうことや地域に誇りと愛着を感じるにより、地域の一体感や活力が醸成され、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生にもつながるなど、地域における連帯感の醸成に資する。

・「国民経済への寄与」

スポーツを振興することは、スポーツ産業の広がりと共に伴う雇用創出等の経済的効果を生み、我が国の経済の発展に寄与するとともに、国民の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、医療費の節減の効果等が期待されるなど、国民経済に寄与する。

・「スポーツを通じての国際交流」

スポーツは世界共通の文化の一つであり、言語や生活習慣の違いを超え、同一のルールの下で互いに競うことにより、世界の人々との相互の理解や認識を一層深めることができるなど、国際的な友好と親善に資する。

さらに計画のなかでは、スポーツは「現代社会に生きるすべての人々にとって欠くことのできないものである」と述べており、スポーツへの多様なかわりについても、その意義を踏まえ、促進を図っていくことが重要であるとしている。

そして、「年間労働時間の短縮や学校週 5 日制の実施」、「仕事中心から生活重視への国民の意識の変化」、さらに、「平均寿命の伸長と出生率の長期的な低下という少子・高齢化」

等の社会状況の変化を踏まえ、「現代社会におけるスポーツの果たす意義、役割を考えたとき、国民のスポーツへの主体的な取組みを基本としつつ、国民のニーズや期待に適切にこたえ、国民一人一人がスポーツ活動を継続的に実践できるような、また、競技力の向上につながるようなスポーツ環境を整備することは、国、地方公共団体の重要な責務である。こうしたスポーツ振興施策を効果的・効率的に実施するに当たっては、施策の定期的な評価・見直しを行いつつ、中・長期的な見通しに立って、スポーツの振興をめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組むことが求められている」と記している。また、「本計画は、このような視点から、スポーツの機会を提供する公的主体及び民間主体と、利用する住民や競技者が一体となった取組みを積極的に展開し、一層のスポーツ振興を図ることにより、21世紀における明るく豊かで活力ある社会の実現を目指す」というねらいを掲げている。さらに具体的な政策目標として、「国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する」、「その目標として、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人(50パーセント)となることを目指す」という目標を掲げている。

以上に述べたものがスポーツ振興基本計画である。スポーツは、激動する日本社会のなかで、個人の生活の質を高め、さらに改めて地域社会を形成する上で必要不可欠なものであるとして国は注目しているのである。

1・3 まちづくりの持つ意味

今日、どこの地域に行っても「まちづくり」という言葉を耳にする機会が多い。新聞や書籍などでも「まちづくり」について取り上げられていることが多い。まちづくりに対してそれほど興味や関心を持っていない人でさえ、「まちづくり」という言葉に触れる機会は多いと思う。しかし、多くの人はまちづくりというのはどういう活動で、どんな意味を持つものなのかとなると、「よくわからない」というのが実情ではないだろうか。

この社会に広く浸透している「まちづくり」という言葉の源流である「街づくり」という言葉が最初に使われたのは、1962年の名古屋市栄東地区の都市再開発市民運動にさかのぼるという。「街づくり」という言葉は、「1970年代前半の区画整理による道路拡張やマンション建設による日照権侵害に対する住民の反対運動を通じて一般化してきたもので、当時、地域の再開発や公共施設づくりなど、住民の身近な居住環境整備に向けて、住民の多様なニーズや参加を計画に反映していく」という意味で使われていた。

1970年代後半になると、「街づくり」という言葉に変化が生まれ、「まちづくり」とひらがなで表記される言葉が登場した。この頃からは、現在のまちづくり活動につながるような、住民やその地域に愛着を持つ人々によって、自主的に内側から地域の環境を変えていこうとする動きが生まれていた。そこでは、公共施設などのハード面ばかりでなく、

住民の健康・福祉・教育・コミュニティの形成、あるいは地域に残る伝統や街並み、住民の個性の重視など、地域生活のソフト部分も視野に入れた活動が行われるようになってきた。このように、地域のハード的環境の向上と、ソフト的環境にあたる生活の質やうるおいの向上、そして地域や住民の中に内在する個性を伸ばしていこうとする活動を指して、「まちづくり」という言葉がつかわれるようになったのである。

高度経済成長などを遂げ、１９８０年代以降、経済活動以外の時間に目を向けることができるようになってきた。趣味や旅行、生きがいづくりや人との交流など、身の回りの環境に注目できることになり、生活の質やこころ豊かな暮らしを大事に思う余裕が持てるようになってきた。そのような生活を実現するには、やはりハードとソフトが結びついた、精神的にも豊かな地域生活が必要になってくる。ものの豊かさを越えて、こころの充実と生きがいのある生活を求めていこうとするこれからの私たちにとって、「まちづくり」という言葉と、その意味する活動は重要なものになるのではないだろうか。

また、社会の成熟化と人々の個性が重視される中で、まちにも個性や魅力が問われており、豊かな自然を大切にしながら、地域の特色・特性を生かした個性あるまちづくりを進めることが求められている。

１・４ まちづくりにおけるスポーツの位置づけ

まちづくりは、社会経済状況の転換期を迎えている我が国の地域社会が、従来の成長化社会とは質的に異なる成熟型社会のなかで、地域に生活する人たちが、元気にいきいきと住み続けられるまちをつくっていくことが期待されている。さらにまちづくりでは、住民が主体的・自律的に活動し、より多くの人に関わって理想のまちを目指していくことが望ましい。そこで現在注目されているのがスポーツの振興を通じたまちづくりである。スポーツと聞くと、野球やサッカーなどの競技スポーツが真っ先に頭に浮かぶだろう。スポーツのイメージは競技性の高いものが確かに多い。しかし、「楽しもう」とする楽しさ志向のスポーツも沢山存在することを忘れてはならない。スポーツの持つ本当の魅力とは、スポーツの持つ楽しさ、達成感、充実感、そして仲間とのコミュニケーションなどスポーツを通して得られるものがたくさんあるということである。人と人とのコミュニケーションを作りあげるという点において、スポーツはまちづくりにおいて重要な位置にあるのではないかと私は考えている。

多くの市町村では、市民一人ひとりがそれぞれの体力や健康状態に応じて、スポーツ・レクリエーションに親しみ、健康の保持増進が図られるよう、生涯スポーツの振興に努めている。国や市町村は、２１世紀は、スポーツを文化としてとらえ地域のコミュニケーションづくりのひとつとして定着させることが、重要な課題となると考えている。

また、スポーツの振興は、市民の健康増進や体力の向上に寄与するのはもちろんだが、

他人との関わりが苦手といわれている子どもが増加している現代にあって、子どもたちの健全な成長にスポーツの果たす役割は非常に大きなものがあることから、子どもたちの人間形成に大きく役立ち、真の強さと優しさを育てるという教育的な面においても、大きな役割を果たしうるものと捉えられている。また、スポーツによる世代・性を越えた豊かな交流の機会の提供は、地域の一体感や活力の醸成とともに地域のコミュニティ形成を促すなど、スポーツの振興を通して、活力ある豊かで快適な地域社会を創造することができる。

かつての地域社会においては、運動会や地域ごとのこども会のスポーツ大会などを通じて地域住民がふれあい、心温かなコミュニティが形成されていた。しかし、核家族化の進展、少子高齢化社会の到来にともない、市民のニーズは多様化しており、地域社会とスポーツの関わりについて改めて再考する時期にある。

以上のように、個人の生活の充実、教育面、地域社会の形成等、スポーツはまちづくりにおいて重要な位置にあるといえるだろう。

1・5 コミュニティスポーツ

「コミュニティスポーツ」という言葉を聞いたことがあるだろうか。日本で始めて「コミュニティスポーツ」という言葉が出てきたのは、1973年の経済審議会答申である。この答申の内容は次の通りである。

「我が国の技術革新、高度経済成長により物質と情報の量、余暇時間、物心両面における選択の幅は増大したが、個性の喪失や人間疎外、世代間交流の断絶、地域内連帯感の減退、公害などを生んだ。これらの対処について、生涯教育の必要性が説かれ、スポーツ等は地域の再編成や人間性の回復といった機能を持つものとして位置づけられた」

このことを踏まえ、改めてスポーツについて考えると、スポーツ(コミュニティスポーツ)は、その内に秘める大きな可能性を成長した社会に求められ、コミュニティ形成に必要な活動として期待されていたことがわかる。高度経済成長を遂げ、確かに生活は豊かになってきたが、逆にそのことが影響して出てくる課題も多い。そこで国が注目したのがスポーツだったのである。

ここでスポーツについて考えてみよう。スポーツとはいったいなんだろう。野球やサッカーはスポーツというのは誰でもわかるが、例えばウォーキングなどもスポーツであるといえるか。わが国で制定されているスポーツ振興法によると、『『スポーツ』とは、運動競技及び身体運動（キャンプその他の野外活動を含む）であって、心身の健全な発達を図るためにされるものをいう』（第2条）としている。ここからはウォーキングも立派なスポーツであると言えることができる。

スポーツはウォーキングなど一人で行なうものもあるが、多くは複数で行なうものである。スポーツをする場に集まってくるのは、様々な個人的な欲求を満たすために集まって

きている人たちが多くかもしれない。もちろん中には周りの人との接触を求めている人もいであろう。しかし、目的がなんであろうとも、スポーツをする際には、アソシエーションが形成される。アソシエーションとは、共にスポーツをする人間関係のことである。ここでは年代など関係ない。この人々の集まり、つまりアソシエーションは初め、スポーツをするという目的に限ってのアソシエーションである。人々は、共にスポーツをし、汗を流す。そのスポーツの合間、例えば休憩時間などには仲間と会話し、様々な意見を交換しあう。まだ幼い子どもがご年配の人からたくさんのお話を聞くという場面もある。また、自分の生活のことや地域のことを互いに話をすることもあるであろう。そのような中、確実に人と人との結びつきは強くなっていく。そしてスポーツをするということで集まっていたアソシエーションは、やがて拡大していき、ついには、生活の一部にまでをも巻き込んでいく。アソシエーションは、スポーツをするという目的を越え、個人の日常生活上での関係も徐々に作られていき、人間関係の輪を広げていく。初めはスポーツをするということで集まってきたアソシエーションが、どんどん拡大していくのである。このアソシエーションはついには周りをも巻き込み、地域全体に広がっていく。このような輪の広がりこそが、地域コミュニティの形成要因になるのである。経済審議会ではこのような効果を期待していたのではないかと私は考える。

1・6 北海道の地域スポーツの取り組み

北海道にはメジャーではないスポーツ、そのまち独自のスポーツがたくさんある。平成元年、第44回国民体育大会「はまなす国体」時にまとめられた「スポーツ100選」はまさにその代表である。ここには野球、サッカー、バスケットボール等のような競技スポーツとは一味違う、スポーツが持つ別の魅力を存分に堪能できるものが多い。また地域自慢の「ニュースポーツ」や、まちおこしや観光と結びついたスポーツイベントが多数ある。釧路町の「町民長ぐつアイスホッケー大会（2006年で29回目）」や黒松内町の「かんじきソフトボール全国大会（2002年で15回目）」などの大会が開催されるなど、いずれも地域に深く結びついている。また、単発的な大会で終わるのではなく、何年も継続して行われており、しっかりと地域に深く根付いている。このようなスポーツを、ここでは「地域スポーツ」と呼んでおこう。

北海道の各地では、多様な地域スポーツが行なわれ、地域住民に親しまれている。それらの中でも、特にかんじきソフトボールは、昔から使われていた民具をスポーツに取り入れるというまさに生活の中から生まれたスポーツであり、住民の生活とともに発展してきたスポーツの1つである。ここでは「かんじきソフトボール」について詳しく見ていこう。

【かんじきソフトボール】

かんじきソフトボールとは、ルールはほとんど普通のソフトボールと同じである。

大きく異なる点は、選手全員が「かんじき」を履き雪上で行うという点である。かんじきとは、「雪の中に足を踏み込まぬため靴などの下にはく、木の枝または蔓などを輪にしたもの」(広辞苑)である。現在の人々がかんじきを履く機会はあまりないため、かんじきだけでも多くの人は関心を持つだろう。1チーム9名であり、その内2名以上は女性でなければならない。ボールはゴムまりを使用し、子どもから高齢者まで安全に楽しく行うことのできるスポーツである。深雪のなかで行うため、みんなうまく走れず、転ぶシーンがよくある。選手や観戦者からはよく笑いが起こるユーモアさを持っているスポーツである。かんじきソフトボールの注目すべき点は、昔から民具として使われていたかんじきをスポーツと融合させたところにある。創設者とも言える渋谷吉尾氏は、「自然の尊さを忘れかけ始めた時代にあって、昔から民具として使われていたかんじきをこれからも残しておきたい」と考え、自ら作ったかんじきを地域のみんなに配り、それに感動した人々がなにかしようとして作られたのがかんじきソフトボールなのである。1人の想いが地域を動かし、地域が1つになったのである。さらにこのグループは、ソフトボール大会のほかに、「かんじきブナ・ウォッチング」、「かんじきづくり体験」、「ヤマグワ植樹」などを渋谷吉尾氏とともにやってきた。スポーツのみによって地域をまとまりあるものにしたのではなく、かんじきをきっかけに多様な活動を行うことによって地域がより強い連帯感で結ばれたのである。

以上のように、北海道においては競技スポーツのみではなく、多種多様なマイナースポーツが地域づくりの一環として捉えられ、地域づくりとスポーツが地域社会における一つのテーマとなっている。

北海道で行なわれている様々なスポーツは、日常的に住民が楽しむスポーツから行事的に楽しむスポーツ、また自治体や地区内だけで行なわれるものから、観光的意味が強く、自らが住んでいる自治体外の人々をも巻き込んでいくものまで、実に多彩である。種目によって、全国大会まであるものもある。そしてこれらのスポーツ種目たるや大変ユニークなものである。その地域に住む住民だけではなく地域外の人々にとっても魅力のあるものとなっているのである。地域外の人々もその地域独特のスポーツを愛し、そのスポーツを行いにきたり、鑑賞しにきたりして、地域と地域の関係が築かれている。これらの点においても、スポーツは人と人とを結びつけるツールとしての機能を有していることがわかる。

1・7 地域スポーツの特徴

ここではまず北海道の地域スポーツの特徴を大きく3つの点に分けて考察していく。

北海道の地域スポーツの特徴として以下の3点が挙げられる。

ニュースポーツの創造と展開

スポーツが地域づくりと密接に関わっている

社会教育行政と社会教育職員が中心となってスポーツ振興が行なわれている

ニュースポーツの創造では、和寒町の玉いれや釧路町の長靴アイスホッケーなどのように、誰でも簡単に行うことのできるスポーツがその代表となる。特別な道具は必要ない上、年齢制限がなく、幼い子供から高齢者までみんなが混ざって行なうことができる。これらのスポーツは、いわゆるスポーツ弱者にとってもスポーツの楽しさや充実感などを享受できる可能性をひらいてきた。

スポーツと地域づくりの結びつきについては、日ごろ運動不足になりやすい住民の健康促進・維持に貢献し、また、住民同士のネットワークをつくり、スポーツのみの結びつきに留まらず、日常生活においても住民同士の結びつきを強くしている。地域づくりの中心はやはりそこで生活している人々である。しかし今日、多くの地域で住民同士の連帯感が失なわれているという。その人々の結びつきを強くすることに貢献しているスポーツは、結果的に地域づくりに貢献しているといえる。スポーツは地域の持つ諸課題に対してもその解決策となりうる可能性を秘めている。

地域スポーツと深く関わっているのが、地域の社会教育職員である。多くのスポーツの行事やイベントの企画の中心にいるのは彼らである。彼らの活動は独立して行なわれているのではなく、地域内に存在する少年団、教育機関、農協、さらに民間の団体などの各種団体と連携しつつスポーツ振興を行なっていく。多様な立場に立つ人々が集まって、初めて住民のニーズが把握でき、また多種多様な発想が生まれるのである。ここで重要なのは、中心にいるのが誰、ということではないということである。ここでの社会教育の役割は人々を結びつけることにあり、あくまでも住民が主体であることに注意したい。

地域スポーツは以上のように、住民の日常生活の課題や地域課題と深く関わっており、近隣交流やコミュニティ活動、コミュニティ活動の促進・強化につながり、元気のあるまちをつくることに貢献する大きな可能性をもっている。

このような北海道の取り組みを見てみると一見まちづくりの一環としてのスポーツ振興がうまく機能しているように見える。しかし、これで十分とは決していえない。住民のスポーツに対するニーズには多様なものがあり、「地域スポーツをしたい」というものもあれば、既存の競技スポーツを望むニーズも多く存在するのである。これらのニーズは、地域スポーツの普及では満たすことはできない。つまり地域スポーツの振興だけでは、スポーツによるまちづくりの軸になりえないということである。

第 2 章

スポーツ振興の現状と課題

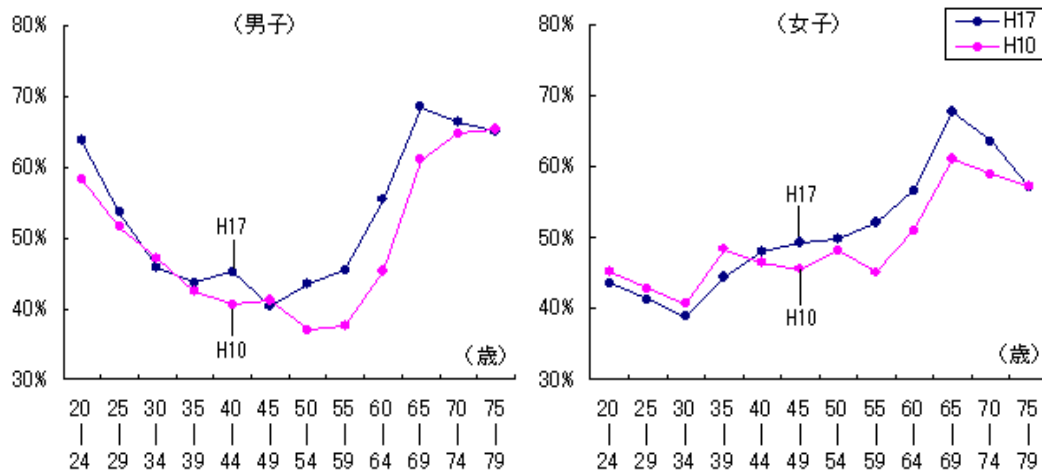
2・1 スポーツ振興の現状

戦後から大きな成長を遂げた現在、スポーツは豊かな生活を送るために必要不可欠な存在となってきた。スポーツの種類が増えるだけでなく、スポーツを行う者、スポーツを見る者というように、スポーツの多様化が進んでいる。

なぜ人々はスポーツを求めているのか。スポーツの持つ価値は、自分がスポーツを行なうことで得られる充実感や達成感(個人的価値)、スポーツを通じて形成される人間関係、またそうすることで形成される健全な地域社会(社会的価値)、スポーツを見ることで得られる感動(鑑賞的価値)、スポンサーや運動施設の活性化(経済的価値)、スポーツを行なう上では言葉の壁はなく、国際的な交流も行なえる(国際的価値)などがあげられる。このようにスポーツは多様な魅力を有しているのである。

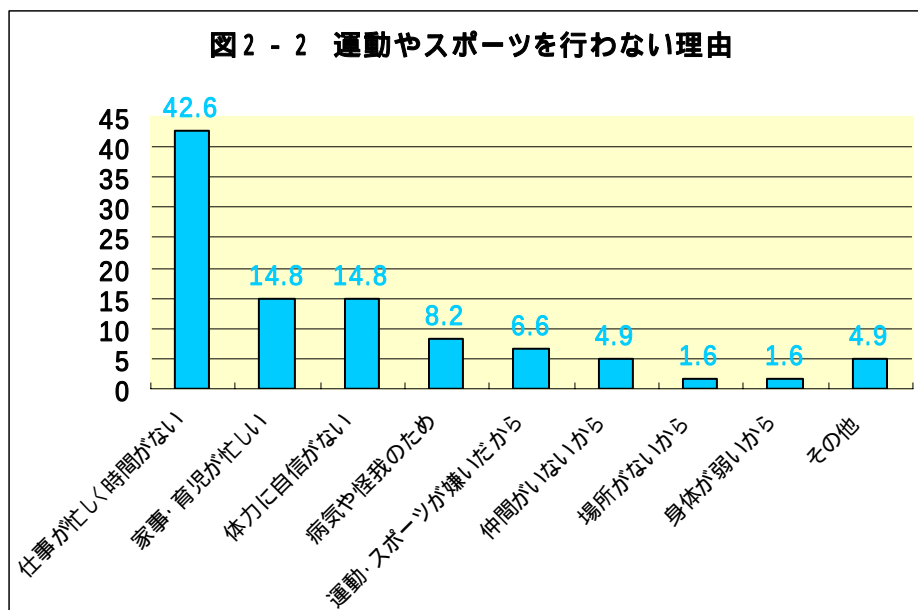
図 2 - 1 は、平成 10 年と平成 17 年度の「週 1 日以上運動・スポーツを実施する割合」を比較したものである。

【図 2 - 1 週 1 日以上運動・スポーツを実施する割合の比較 (20 ~ 79 歳)】



出典：文部科学省 HP

グラフを見る限り、平成１０年から平成１７年までの間に、総体的には運動・スポーツを実施する割合が増えており、わが国のスポーツ振興は上手くいっているようにも捉えられる。しかし、極端に働き盛りの年代（３０代～５０代の年齢層）の落ち込みが大きいことがわかる。なぜ働く盛りの年代は運動・スポーツをする割合の落ち込みが大きいのであろうか。その年代の運動・スポーツを行わない理由を表したのが図２－２である。



出典：小須戸公民館報

運動やスポーツを行わない理由について見てみると、「仕事が忙しくて時間がない」と答えている人が約４３％と圧倒的に多い。しかしその一方で、「条件が整ったら、今後スポーツを行いたい」と答えた人が約７２％と高い実施志向がうかがえる。働き盛りにある年代の人々は、運動・スポーツをする割合は低い、「運動・スポーツをしたい」というニーズを潜在的に持っているのである。「運動・スポーツを行わない」のではなく、「行う事が困難」ということなのである。年々スポーツに関わる人々が増えてきているが、新たな課題は、働き盛りにあるような人々、つまりスポーツをしたくてもできない人々のニーズを満たすことである。このような課題を解決するためには、従来のスポーツ環境では困難であり、新たな枠組を設けることが求められる。

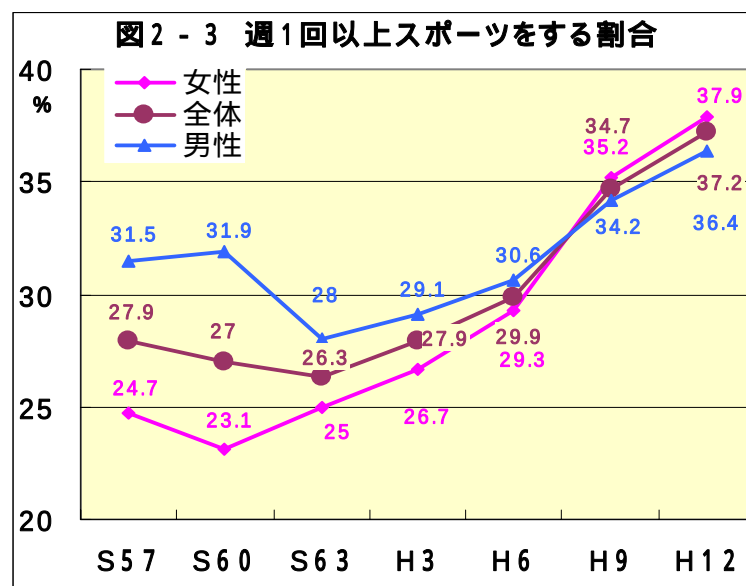
2・2 国民のスポーツ習慣

ヨーロッパ諸国では地域スポーツクラブを中心にスポーツ活動が行なわれているが、それに比べ日本では、学校や企業を中心としたスポーツ活動が行なわれてきた。

このスポーツ活動の中心の違いにより、日本では学校卒業後、スポーツに関わる機会が減少するという傾向にある。日本のスポーツ環境では、学校に所属していた時は、スポーツが身近な場所にあり、生活の中にスポーツをするという習慣が生まれやすいのだが、卒業すると、スポーツをする場所が存在していないため、生活の中から「スポーツをする」という習慣がなくなってしまうのであろう。

図2 - 1 を見てみると、やはり学校等を卒業した直後は、生活の中からスポーツをするという習慣がなくなってしまう人が多いようである。また、就職してから生活に若干余裕がでてくる年代になると、スポーツをする割合がやや高くなっていることがわかる。60歳以上の数値が高いのは健康維持のためや、余暇時間の活用、生きがいづくりといったことが原因として挙げられる。いずれにせよ、年代によってスポーツをする割合が極端に異なることが課題として挙げられる。

図2 - 3 は、週に1回以上スポーツをする割合を表したものである。

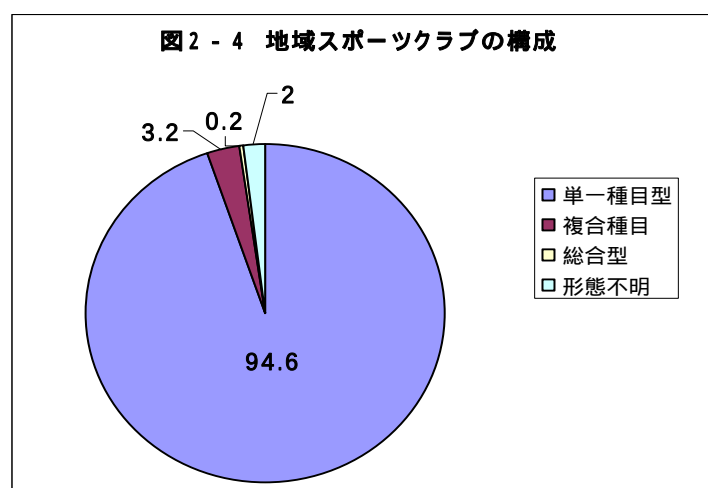


出典：文部科学省 HP

図2 - 3 をみてみると、週に1回以上運動・スポーツをする割合は年々増加傾向にあり、平成12年には全体の割合が37.2%にまで上昇している。しかしながら、ヨーロッパの先進諸国では「週に1回以上運動・スポーツをする割合」が50%を超えているのに比べると、まだ日本ではスポーツをするという習慣人々の中にあまり根付いていないことが

わかる。

このような状況を改善しようと、公共スポーツ施設を拠点とした地域スポーツクラブや企業などの福利厚生を目的としたスポーツクラブなどが設立されている。しかしそこでのスポーツ活動は単一種目型が多く、住民の多様なニーズに対応できていない状況にある(図2-4)。また、これらのスポーツクラブでは、年齢や性別、運動能力によって行なえるスポーツが限られてしまう恐れがあり、スポーツを行なう人で行なわない人との境界をますます広げてしまう恐れもある。これでは人々がスポーツに親しみやすい状況をつくりことは困難である。このことを避けるためには、多様な種目を様々な年代の人が行なえる環境を作ることが求められる。

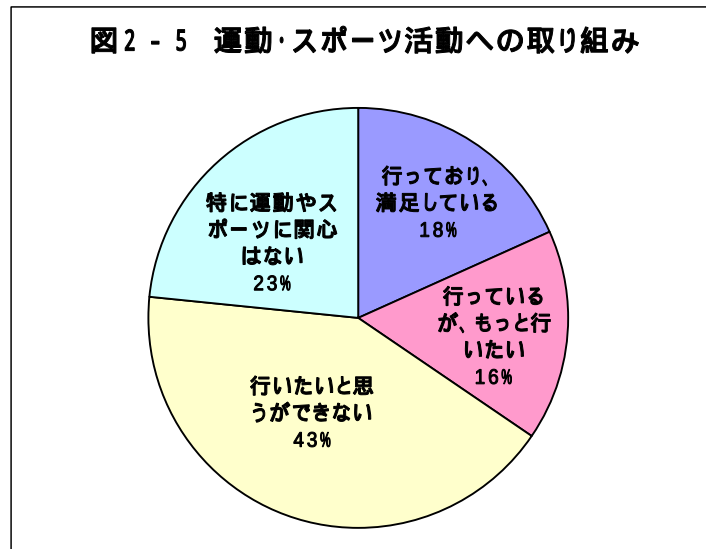


出典：ひろしま広域スポーツセンターHP

2・3 運動・スポーツへの取り組み方

現状の運動・スポーツへの取り組み方を表したものが図2-5である。運動・スポーツ活動への取り組み方を見ると、「運動・スポーツを行っており、満足している」と回答した者は18.2%と全体に満足度が低い。「運動・スポーツを行っているが、もっと行いたい」とする者は16.2%、また「運動・スポーツを行いたいと思うができない」と回答した者は42.4%で、両者を合わせると約6割の者が現状のスポーツ環境に不満を持っていることがわかる。2・1でも述べたが、このような状況を作り出している現在のシステムでは、問題の改善は困難であり、従来のシステムに変わる、なにか新しいスポーツのシステムを構築することが必要不可欠である。

図2 - 5 運動・スポーツ活動への取り組み



出典：笹川スポーツ財団報告書

この章では、スポーツ振興の現状やそこから見えてくる課題について述べた。国や市町村の努力の成果も現れて、わが国のスポーツ環境も整ってきており、スポーツに関わる人口も増えてきているのは事実である。しかし、スポーツをする割合が年代ごとに差があり、いかにして年代ごとの差をなくすか、また、潜在的に人々が持っている「スポーツをしたい」というニーズをいかに満たすかということが新たな課題として挙げられる。この課題を解決するには従来のスポーツシステムでは限界にきているため、これからは従来のシステムに変わる、新たなスポーツシステムが求められる。

スポーツ振興の進んでいるヨーロッパなどでは、地域に根ざしたスポーツクラブが国民のスポーツの中心的役割を果たしている。日本ではこれまで、学校や職場の運動部が大きな役割を担い、また地域のスポーツクラブも、単一種目型、一定の年齢層、特定の仲間だけの活動が中心で、地域住民のスポーツへの参加機会は必ずしも多くはなかった。各年齢層にわたる豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じたコミュニティづくりを進めるためには、やはり新たなスポーツ環境が必要なのである。

この章で述べたようなスポーツの現状を把握し、改善するための新しいスポーツクラブを構築するために、国が注目しているのが、「総合型地域スポーツクラブ」である。

第3章

総合型地域スポーツクラブ

3・1 総合型地域スポーツクラブ設置の動き

国(文部科学省)は、平成7年度から「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」を開始し、さらに平成12年9月には、青少年の健全な育成、地域における連帯感の醸成等、スポーツ振興によってもたらされるであろう恩恵を最大限に引き出し、21世紀における明るく豊かで活力のある社会を目指して、「スポーツ振興基本計画」(2・2参照)を発表した。この計画では、「総合型地域スポーツクラブの全国展開」をわが国のスポーツ人口拡大目標(10年間で、成人の週1回以上の実施率を37,2%から50,0%へ)の達成に必要な行政政策とされている。また、総合型地域スポーツクラブの全国展開の到達目標として、2010年までに、全国の各市町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成すること(中学校区程度を単位として全国に1万カ所程度設置)、2010年までに、各都道府県において少なくとも1つは広域スポーツセンターを育成すること(広域市町村圏を単位として全国に300カ所程度設置)としている¹。

【表3-1 総合型地域スポーツクラブの育成状況(2005年)】

北海道	45	埼玉県	31	岐阜県	42	鳥取県	23	佐賀県	18
青森県	10	千葉県	42	静岡県	26	島根県	21	長崎県	10
岩手県	44	東京都	75	愛知県	140	岡山県	27	熊本県	37
宮城県	18	神奈川県	31	三重県	53	広島県	23	大分県	16
秋田県	34	新潟県	27	滋賀県	35	山口県	24	宮崎県	18
山形県	31	富山県	51	京都府	25	徳島県	17	鹿児島県	28
福島県	49	石川県	16	大阪府	40	香川県	19	沖縄県	8
茨城県	16	福井県	12	兵庫県	832	愛媛県	23	合計	2187
栃木県	26	山梨県	7	奈良県	12	高知県	19		
群馬県	13	長野県	25	和歌山県	18	福岡県	30		

出典：菊／清水／中澤／松村編(2002)

¹北海道もこれを受けて、道民が幅広いスポーツ活動に取り組める環境をつくることを目的として、北海道広域スポーツセンター機能推進本部を設置し、総合型スポーツクラブの創設や運営の支援を行なうと共に、道内各圏域において広域スポーツセンター機能を整備するための支援を行なっている。

基本計画策定以降、総合型地域スポーツクラブの創設に対する気運が急速的にわが国全域に広まり、文部科学省の調査では、平成15年7月1日には育成モデル事業によって115クラブがつくられ、さらに平成16年度からは(財)日本体育協会が文部科学省から「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業(予定額10億1116万円)」の委嘱を受け、現在2,187のクラブが育成されている。

表3-1は、総合型地域スポーツクラブの育成状況である。総合型地域スポーツクラブの育成状況は地域ごとに差があるが、その中でも特に兵庫県では832ヶ所と、取り組みが突出している。その他では数十程度になっており、必ずしも取り組みは順調ではない。

3・2 総合型地域スポーツクラブについて

3・2・1 総合型地域スポーツクラブとは何か

総合型スポーツクラブのモデルとなったのは、1994年5月にスポーツ議員連盟プロジェクトチームから発表された「スポーツ振興政策(スポーツの構造改革～生活に潤い、メダルに挑戦)」である。

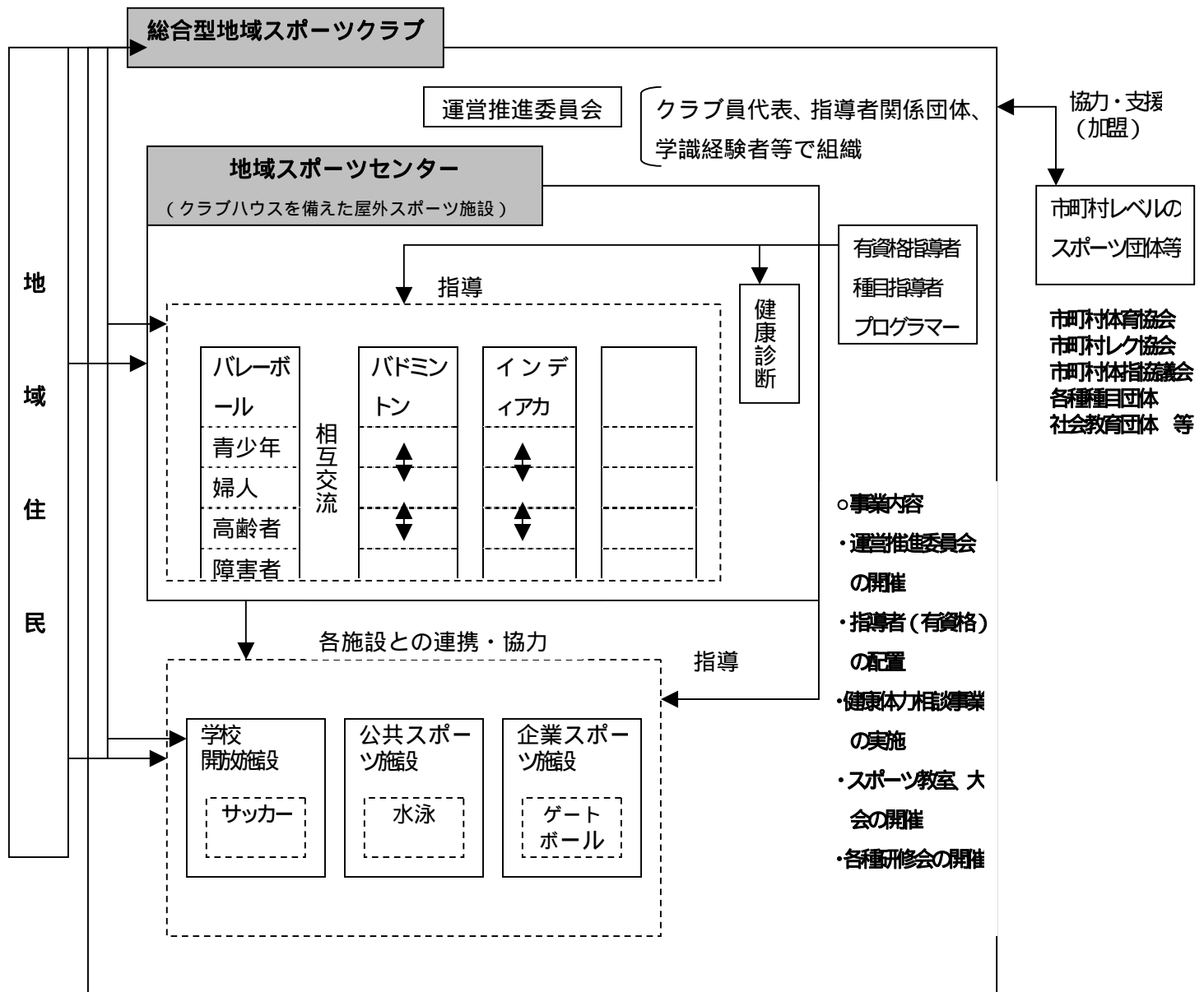
その内容は、日本のスポーツ環境は、恒常的なスポーツ振興予算の不足、施設整備の立ち遅れ、スポーツ医科学など選手強化方策の一貫した指導体制の不備、指導者の不足など、国、地方レベルを通じて不十分な状況にあるという認識に立ち、このようなスポーツの構造を時代の要請に合ったものに改革していくためには、

1. 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の創造し、生活に潤いを持たせ、地域を活性化すること。
2. トップレベルのスポーツ選手の活躍のための条件を整備し、メダルへの挑戦を支援すること。
3. オリンピック大会に象徴されるような、スポーツ団体の自発的な国際的スポーツ活動の積極的な推進。
4. スポーツに親しむ人が、いつでも、気軽に、優れたスポーツ指導者による指導を受けられる体制の整備。

の4点が必要であることが強調されている。

こうしたビジョンをもとに、文部科学省(当時文部省)では、地域において子どもから高齢者、障害者までさまざまなスポーツを愛好する人々が参加する地域スポーツクラブの育成、定着化が重要な課題であるとして、「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」(図3・1参照)を1995年度にスタートさせた。

【図3-1 総合型地域スポーツクラブモデル図】



- ・ 1 中学校区程度のスポーツを愛好する青少年、婦人、高齢者、障害者の各種住民で構成
- ・ 各層のスポーツに関する取り組みや技能レベルは多様
- ・ 各層での相互交流や技能レベルでの交流が可能
- ・ クラブ員は複数種目の活動が可能
- ・ 活動拠点（学校開放施設、公共スポーツ施設等との連携）を有することにより定期的・計画的な活動が可能
- ・ 指導者の配置によりクラブ員のスポーツの取り組み方や技能レベルに応じた適切な指導が可能
- ・ 教室・大会をはじめとする多彩なプログラムをクラブ員に提供することが可能
- ・ 地域住民を対象とした各種イベントの開催により、地域に根ざしたスポーツクラブの形成が可能

出典：文部科学省 HP

3・2・2 総合型地域スポーツクラブの特徴

総合型地域スポーツクラブは以下の１０点である。

単一種目ではなく、多種多様な種目がある。自分に適した種目に出会うことができる。

各種目に応じた質の高い指導者がおり、適切な指導が行われる。

他の学校やさまざまな学年の子どもたち、または大人たちと一緒にスポーツを楽しむことができるため、自然に社会性やマナーを身に付けることができる

地域の子どもから高齢者まで、楽しみ志向から競技志向まで、様々な年代や興味・関心、技術技能の保有にこだわらず、あらゆる人が参加することができる。

長期的な視野に立ち、一貫した指導を行うことができるため、バーンアウト（燃え尽き症候群）を防ぐことができる。

クラブの活動拠点となるスポーツ施設や「クラブハウス」を有している。

クラブを総合化することにより、施設使用の調整が比較的容易となり、公共スポーツ施設を効率的・有効に利用することができる。

低料金の会費で定期的・継続的・計画的にスポーツを実施している。

地域住民による自主的・主体的な運営が行われている。（NPO 法人格を取得しているところもある）

総合型地域スポーツクラブと学校運動部が連携・協力することにより、子どもたちの多様なスポーツ環境を提供することが可能となる。

総合型地域スポーツクラブは、地域の共有財産である学校や既存の施設（企業などが所有しているものを含む）や人材を有効に活用することで、それまでなかった新しい活力を生み出し、地域のスポーツ環境をはじめとする地域社会のあらゆる面をよりよく改善することを目的に構想されたものである。これまでの行政主導のスポーツ振興では、住民はスポーツ環境を行政に提供されてスポーツを行うという形で客体化されてしまっていた。国はこの現状を変えなければならないと考え、スポーツ振興基本計画が出されたのである。その最重要施策が総合型地域スポーツクラブであるが、これは地域の人々が主体となり、地域ぐるみでスポーツを「支える」ことが基本コンセプトとなっている。この点が、従来のスポーツシステムとは大きく異なる点の一つである。これまでスポーツとは「するもの」や「見るもの」であると多くの人が考えていた。しかし、このようにスポーツを捉えてしまっただけでは、従来のスポーツシステムからは脱却できない。スポーツとは「するもの」であり、「見るもの」、そして自分たちの力で「支える」ものというのがこれから求められるスポーツなのである。

さらに上述した新しいスポーツシステムを構築することで、地域社会における多様な課題に対しても効果的に機能することが期待されている。

3・3 なぜ総合型地域スポーツクラブなのか

総合型地域スポーツクラブの使命は、生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会を作ることにある。これまでの既存の団体や組織の活動状況を見てみると、現在スポーツを行っている人たちだけを対象とした活動に留まってしまっており、新規参入が難しい閉じられたシステムというイメージが強い。言い換えるとそれぞれが孤立してしまっており、つながりがない。団体間や組織間の横のつながりがなく、さらに年代間の縦のつながりも欠けてしまっているという構造的な問題を持っている。日常生活においてスポーツと関わりがない人たちの中には、「実はスポーツがしたい」「ちょっとやってみたい」という欲求を持っている人たちの数も多く、その大部分はなかなかきっかけがつかめずにいるようである。

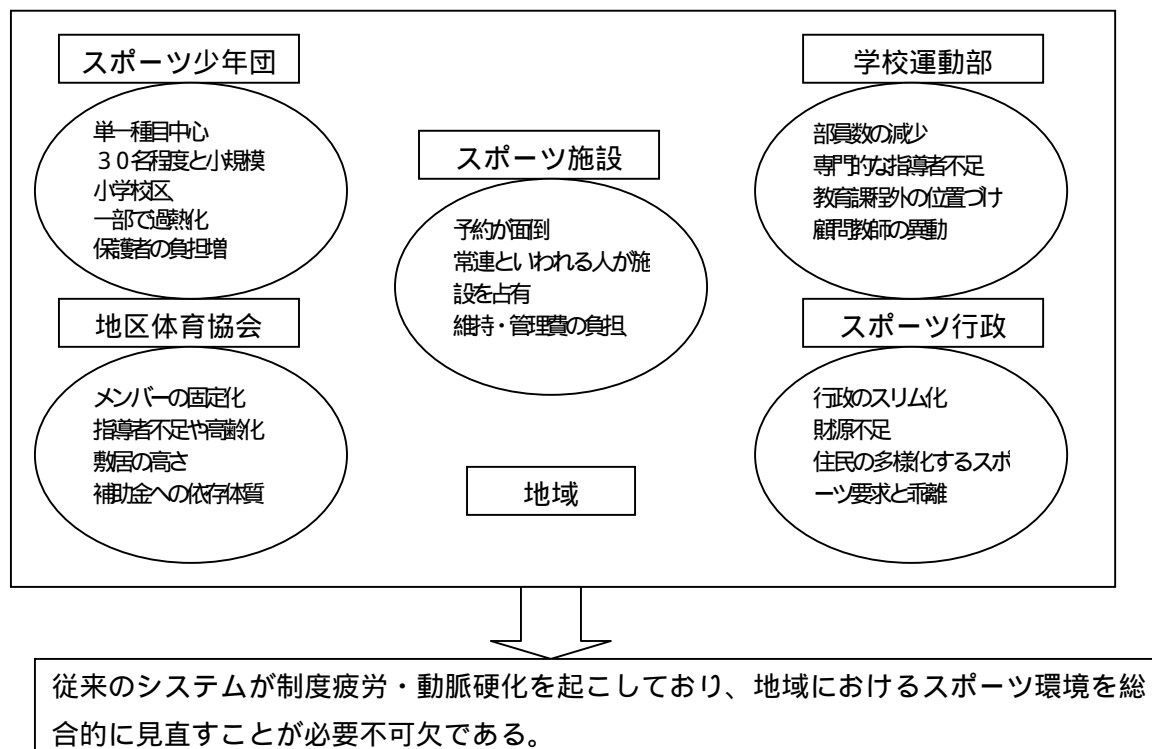
また、スポーツを取り巻く環境が急速的に変化しているなかで、旧来型のスポーツシステムでは十分に対応することができない状況が生まれてきている。具体例をしめすと、

- ・長引く経済不況より、経営不振に陥った企業スポーツの休廃部が増えている。
- ・少子化により学校の児童生徒数が減り、運動部の活動が停滞している。
- ・高齢化の影響を受け、世代交代がうまくいかない地域スポーツクラブのメンバーの高齢化が進んでしまっている。
- ・財源不足の行政が、住民の多様なニーズに応えられなくなっている。

他にも考えられることは多々あるが、このような状況を改善し、どのような人も生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会をつくるために、新たなスポーツ振興の考え方やシステムづくりが求められているのである。これまでの行政依存・他者依存的な考え、閉ざされたスポーツシステムを見直し、地域が一体となってスポーツの自立したシステム作りだす、その具現化したものが「総合型地域スポーツクラブ」なのである。

また、総合型地域スポーツクラブの設立・運営は、社会環境が変化する中で、地域における住民意識や連帯感の高揚、世代間の交流、高齢社会への対応、地域住民の健康・体力の保持増進、地域の教育力の回復、学校運動部活動と地域の連携など、まちづくりの観点からも魅力のあるものとなっている。

【図 3 - 2 我が国のスポーツが抱える構造的な問題】



出典：菊 / 清水 / 中澤 / 松村編（2002）

第4章

北海道における総合型地域スポーツクラブの現状

今回、北海道の180市町村へのアンケート（回収117）を行なった。この章では、アンケート結果から見える北海道における総合型地域スポーツクラブの現状と認識を考察していく。

4・1 各市町村が持つスポーツ振興の考え

まず北海道の各市町村が、まちづくりの1つとしてスポーツを振興させようという考えを持っているかどうか調査した。結果は下記の通りである。

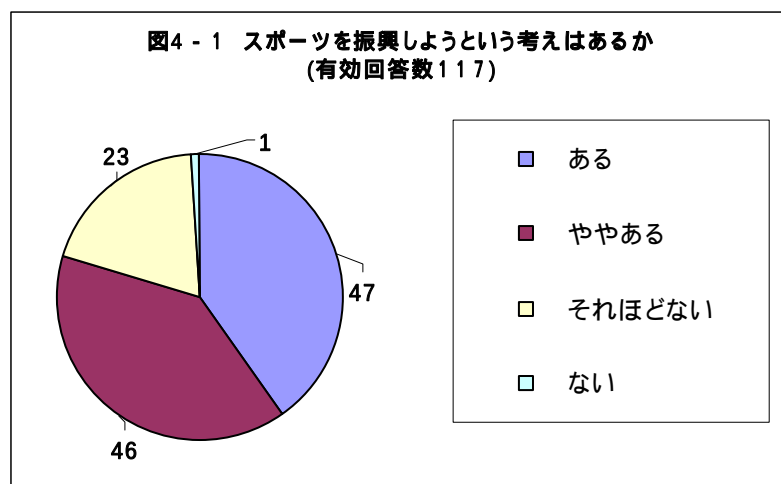
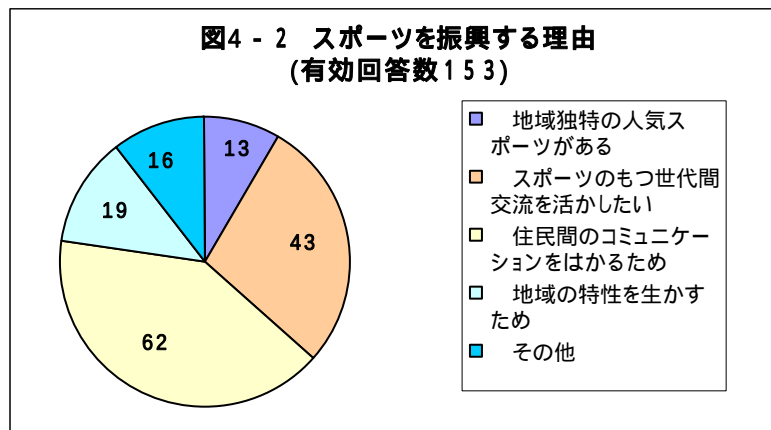


図4 - 1を見る限りでは、約8割の市町村が、スポーツを振興しようという考えを持っていることがわかる。なぜ8割もの市町村がスポーツを振興しようとするのであろう。これらの市町村ではスポーツの振興をすることで、地域社会にどのような影響を与えているのだろうか。次のグラフを見てほしい。



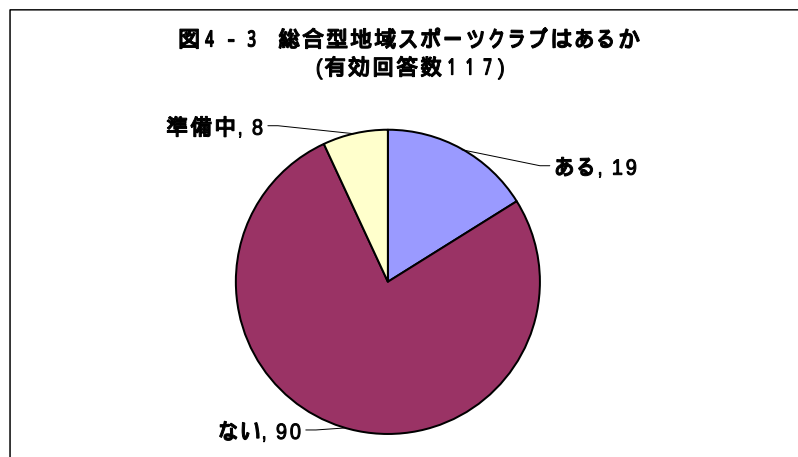
市町村がスポーツ振興をする理由の中で最も多いのは、「住民間のコミュニケーションをはかるため」で、次に多いのは「スポーツのもつ世代間交流を活かしたい」である。両者とも、「住民同士のつながり」という面で共通している。後述するが、現在、地域社会では地域内での連帯感が失われつつあるという。市町村は、その解決策として「スポーツ」に注目しているのである。この傾向は国も同様であり（第1章参照）国と市町村は同じ考えを持っているのである。アンケート結果からはこのようなことがうかがえる。

また「その他」と答えた地域では、「健康増進・まちの活性化」、「子どもたちの体力や教育面での効果」、「施設の有効利用」などの意見があり、スポーツによるまちづくりの可能性を述べている。

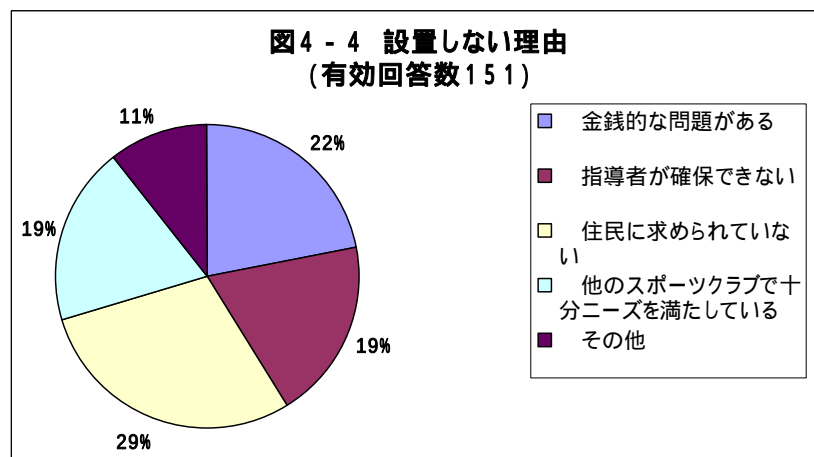
4・2 総合型地域スポーツクラブの現状

4・2・1 総合型地域スポーツクラブの有無

アンケート結果から、約8割もの市町村がスポーツ振興をしようという考えを持っていることが明らかになった。しかし、北海道の各市町村において、総合型地域スポーツクラブを設置している地域は少ない。図4 - 3は総合型地域スポーツクラブの有無について表したグラフである。



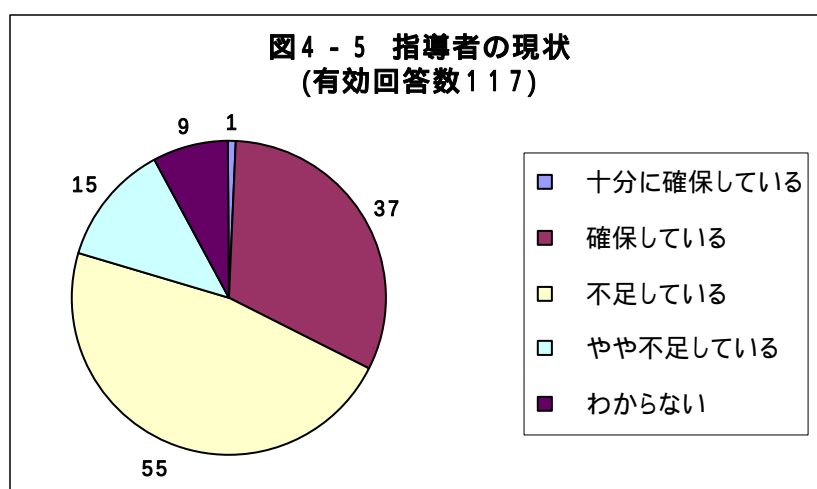
総合型地域スポーツクラブが設置されているのは、全体の2割にも満たない。また、「スポーツ振興をする考え」を持っている地域の中でも約2割にしか設置されていない¹。市町村ではスポーツ振興をする理由として「住民間のコミュニケーションをはかるため」、「スポーツのもつ世代間交流を活かしたい」と挙げているが（図4 - 2 参照）、これは、総合型地域スポーツクラブの目指すところでもある。市町村の目指すものと総合型地域スポーツクラブの目指すものは同じなのだが、なぜ北海道の各市町村では、総合型地域スポーツクラブが設置されているところが少ないのだろう。各市町村が総合型地域スポーツクラブを設置しない理由として答えているのが次のグラフである。



¹ 「準備中」と答えたのは、「スポーツ振興する考え」を持つ市町村のなかで、総合型地域スポーツクラブが設置されていない市町村の内、約1割である。

4・2・2 指導者問題

まず「指導者が確保できない」という理由に注目してみる。市町村の指導者の現状について次のグラフを見てほしい。



指導者を「十分に確保している」と答えた市町村は1つだけであり、「確保している」と答えた市町村と合わせると、38である。それに比べ、「不足している」「やや不足している」と答えた市町村は70であり、全体の約6割である。全体として、市町村では指導者の数が不足しているという傾向があるということがいえる。

では次に、市町村での指導者の構成を見ていく。各市町村では指導者の構成が下記のようになっている。

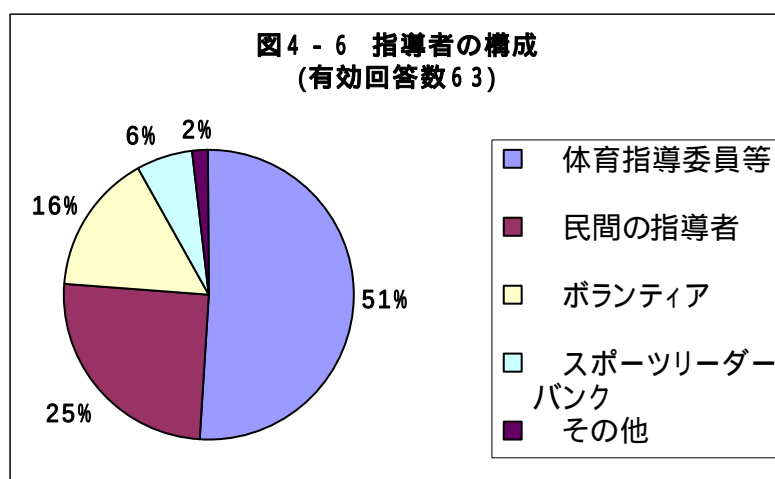


図4 - 6 を見てみると、各市町村では、指導者の約5割を体育指導委員でまかなってい

ることがわかる。つまり市町村は「指導者を体育指導委員などでまかなえない」という理由から総合型地域スポーツクラブが設置できないと捉えているのである。

総合型地域スポーツクラブとは、ボランティアにあたる住民の手によって企画・運営がされるものであり、指導者の面も同じである。確かに指導者には「体育指導委員」も含まれるが、総合型地域スポーツクラブの場合は、多くは住民のボランティアで構成されるものである。このことを考えると、多くの市町村は、総合型地域スポーツクラブに対する誤った認識を持っているのではないかという可能性がでてくる。総合型地域スポーツクラブは、「体育指導委員」などの指導者が不足しているから作れないというものではない。総合型地域スポーツクラブは住民の力で作られ、支えられるものである。住民が企画・運営し、スポーツの指導についても住民が中心となって務める。確かに市町村の協力も必要だが、あくまでも中心は住民である。このことを市町村は認識する必要があるだろう。

4・2・3 金銭的な問題

次に「設置しない理由」(図4-4)の「金銭的な問題がある」ということに注目してみる。

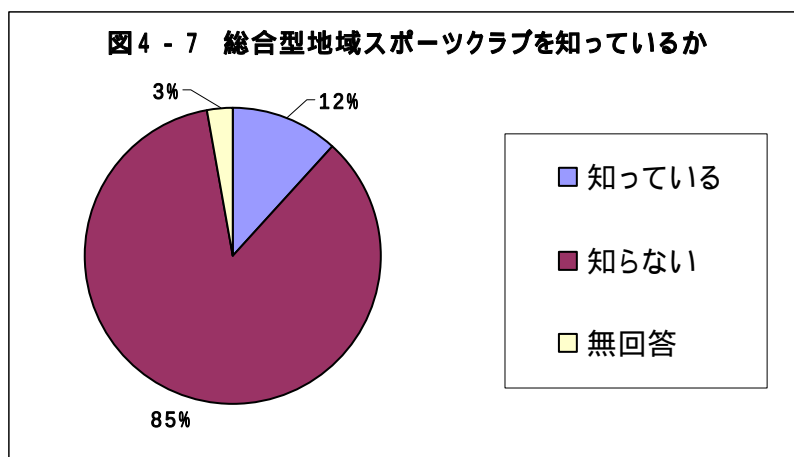
市町村が考える「金銭的な問題」とはどのようなものだろうか。おそらく、活動場所となる施設のことや、クラブに対する助成金などであろう。ここで総合型地域スポーツクラブについてもう一度考えてみる。総合型地域スポーツクラブとは、「地域の共有財産である学校や既存の施設(企業など)や人材を有効に活用することで、それまでなかった新しい活力を生み出し、地域のスポーツ環境を初めとする地域社会のあらゆる面をよりよく改善することを目的に構想されたもの」(3・2・2参照)である。つまり、活動場所は改めて新しくつくらなければならないというものではないのである。地域には学校や総合体育館のように、クラブの活動場所となりうる施設はもともと存在している。それらの既存施設を使ってクラブは活動するのである。

また、総合型地域スポーツクラブは、地域住民による自主的・主体的な運営が行われるクラブである。総合型地域スポーツクラブは「自分たちのスポーツ環境を自分たちで作り、支える」というクラブであるため、自ら活動にかかる資金を負担して活動をするのである。つまり、市町村はクラブに対して必ず助成金を出さなければならないというものではない¹。このことを考えると、「金銭的な問題」ということは解決できるのではないだろうか。むしろ、財源不足の行政が、住民の多様なニーズに応えられなくなっているという現状がある中で、このような活動は、望まれる活動ではないだろうか。

¹ 実際にはクラブに対して助成金を出しているところも多い。

4・2・4 住民のニーズ

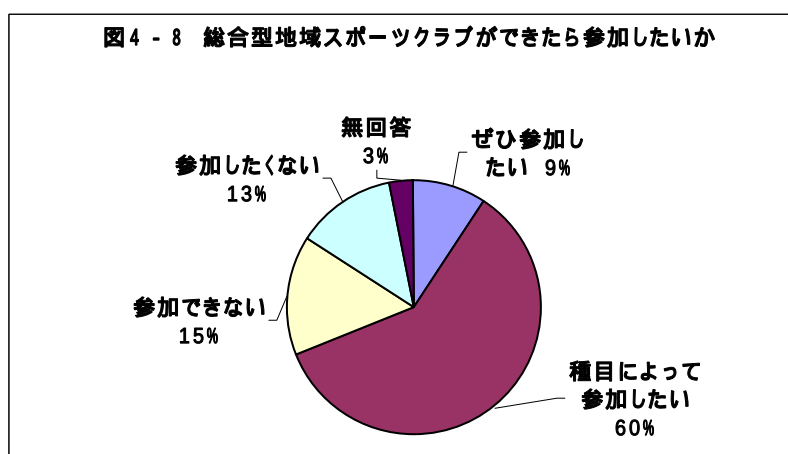
「住民に求められていない」(図4-4)ということについては、愛知県尾張旭町が行なったアンケート調査をもとに考えてみよう。「住民に求められていない」ということも総合型地域スポーツクラブを設置しない理由の1つとして挙げられているが、住民たちにこそ、総合型地域スポーツクラブに関する正しい知識がないのではないだろうか。次のグラフを見てほしい。



出典：尾張旭市（2006）

総合型地域スポーツクラブを「知っている」と答えたのは、12%であり、「知らない」と答えたのは85%である。住民のほとんどは「総合型地域スポーツクラブを知らない」という状況にあるといえる。平成12年に策定されたスポーツ振興基本計画から進められてきた総合型地域スポーツクラブだが、いまだにその認知度が低いことがわかる。

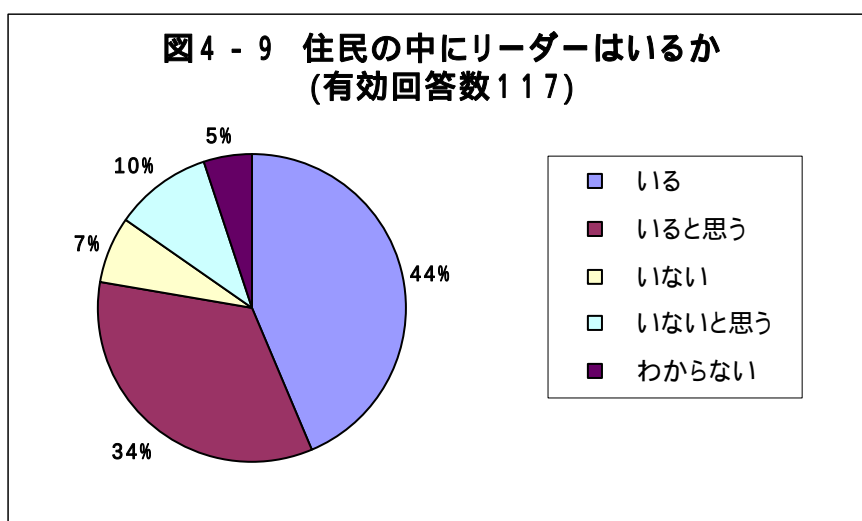
また、「総合型地域スポーツクラブができれば参加したいか」という問いに関しては次のグラフのようになっている。



出典：尾張旭市（2006）

「ぜひ参加したい」「種目によっては参加したい」を合わせると、加入意志を持った人の割合は約7割と高い数字がでている。つまり、住民は、総合型地域スポーツクラブを求めているということがいえるだろう。

さらに多くの地域では、スポーツを振興する中で、住民の中には、他の住民を引っ張っていくリーダーが存在している（図4 - 9）ので、総合型地域スポーツクラブをつくるという動きは比較的生まれやすい状況にあるといえる。しかし総合型地域スポーツクラブ設置の現状を見ていると、住民のリーダーも、総合型地域スポーツクラブについての知識がないということが考えられる。

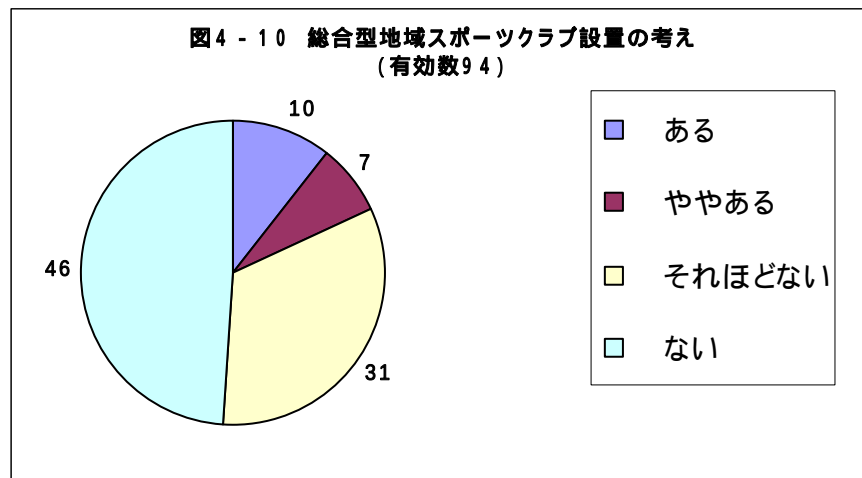


これまで述べてきたことを考えると、「住民に求められていない」というのは、住民が総合型地域スポーツクラブについての知識を持っていない状況だからこそ、でてくる問題ではないだろうか。

4・3 まとめ

この章では、総合型地域スポーツクラブの現状について見てきたが、ここでは市町村の多くは総合型地域スポーツクラブに対する誤った認識を持っているのではないかという可能性がでてきた。図4 - 10を見てみると、現在、市町村は総合型地域スポーツクラブを設置するという考えはほとんどもっていないことがわかる。

設置希望を持っているのは、全体の2割程度であり、「スポーツ振興をする考え」を持っている市町村の内の2割以下である。しかし、総合型地域スポーツクラブに関する正しい認識を持つことで、多くの市町村が「設置する」という考えに変わるかもしれない。今市町村に必要なのは、総合型地域スポーツクラブに関する正しい認識を持つことである。



また、市町村だけではなく、住民も総合型地域スポーツクラブに対して正しい認識を持つことが必要である。多くの住民は総合型地域スポーツクラブのようなシステムを求めており、正しい知識を持つことで、総合型地域スポーツクラブの設置の動きが活発になることが予想される。国や自治体は総合型地域スポーツクラブ育成の様々なサポートをしているが、それよりもまず、市町村や住民一人一人が総合型地域スポーツクラブに対して、正しい認識を持つよう働きかけることが急務である。

第5章

東神楽スポーツクラブについて

わが国のスポーツは、種目、学校や企業、団体といったように限られた枠のなかで活動するいわば境界線がひかれたようなスタイルが主流となっている。しかし総合型地域スポーツクラブの場合、種目やチーム、年代の超えた1つのクラブとして、子どもから高齢者、障害者も含め、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる仕組みとなっている。さらに、活動や事業の企画、運営も住民主体で行われるクラブである。まさに総合型地域スポーツクラブは、自分たちの住む地域のスポーツは子どもから高齢者、障害者、学校等の各種団体を含め、みんなで支えていこうという住民主体のスポーツクラブであると言い換えることができる。この章では東神楽スポーツクラブを取り上げ、考察していく。

5・1 東神楽町の概要

東神楽町は、北海道の上川盆地の中央部に位置し、旭川市に隣接する面積68.64km²、人口は約9300人の町である。北海道の中央部にあるため積雪地帯ではあるが、冬の降水量が少なく、米や野菜を中心とした農業が盛んな町である。

1989年（平成元年）から始まった大規模宅地開発により、1985年（平成2年）に約5700人だった人口が、年々増加している。

また、町内には道北の空の玄関である旭川空港があり、インフラ整備も着実に進んでいる。このほかにも、花いっぱいの町として個性あるまちづくりも推進し、花を生かした美しい環境整備に力を入れており、「花と笑顔があふれるふれあいの町」を目指している。

5・2 東神楽町のスポーツ政策

東神楽町の第7次総合計画において、スポーツに関する基本方針を「スポーツの楽しさを味わい、たくましい心身を育む生涯スポーツの振興」としている。ここでは、自主・自立の理念に基づくスポーツ環境を促進し、生涯スポーツ活動機会の充実を目指している。主要施策としては、以下の3点が挙げられている。

生活化を目指したスポーツ活動の充実

主体的に活動し、競技力の向上を目指すスポーツ活動の促進

生涯スポーツを支える施設整備の充実

表 5 — 1 東神楽町スポーツ政策一覧

(1) 東神楽町役場社会体育課主催事業	
第 1 8 回町民ふるさと運動会 対象【全町民】	各地区、行政区分単位でチームを作り、町民総ぐるみのスポーツの交流の場となっており、活気のあるまちづくりに大きく貢献している。
全町テニボン大会 対象【高校生以上】	ニュースポーツであるテニボンの更なる普及を図るとともに、競技を通して町民相互の交流を図る。
全町フロアカーリング大会 対象【小学生以上】	上記した全町テニボン大会と同様、ニュースポーツであるフロアカーリングの更なる普及を図るとともに、町民相互、さらに世代間の交流を図る。
(2) 各種レクリエーション行事	
サイクリングフェスティバル 対象【全町民】	サイクリングロード及び森林公園の有効利用とその普及に努めるとともに、サイクリング愛好者の増大と体力の推進を図る。
体育の日、月間行事「ターゲットマスター」 対象【小学生以上】	体力測定で肉体年齢を算出するほか、野球やサッカーなど 5 種目のスポーツの特質をターゲット系レクリエーションとして行い、様々なスポーツに親しむ。
(3) 各種教室	
わんぱく水泳教室 対象【小学校低学年】	小学校低学年を対象とし、基本的泳力を養う。
小学生スケート教室 対象【小学生】	小学生を対象に技術的クラスに分けて基本的技術の習得を目的とする。
ヨーガ教室 対象【成人】	冬季間における体力維持・増進、運動不足の解消を図る。
(4) 東神楽町体育協議会各部運営事業（事業名のみ）	
町民ゴルフ大会、 地域・職域ナイターソフトボール、 全町パークゴルフ大会、 全町ミニバレー大会、 町民バドミントン大会、 夜間基礎スキー講習会、 町民卓球大会、 町民歩くスキー大会	
(5) その他の事業	
生涯水泳マラソン 対象【全町民】	水泳の日常化を目的とし、生涯を通して泳いだ累積距離による目的地を目指す。 当該シーズン 3 キロ以上泳いだ方には記録証を発行する。
全町テニボンリーグ 対象【成人】	テニボンの更なる普及を図るとともに、室内での体力づくりの促進を図る。

出典：東神楽町教育委員会

東神楽町では、スポーツを、「自らの可能性の極限を追い求める営みであり、特に青少年のスポーツに対する憧れや興味・関心を駆り立てるなど、その普及・振興は明るく豊かで活力みなぎる地域の創造に大いに貢献している」とし、住民が心身ともに健康な生活を送れるよう、各種大会や基礎的スポーツ教室の開設、スポーツ設備の整備、学校体育館の開放、コミュニティスポーツの開発・普及、さらに地域の特性を生かしたスポーツ活動の推進に努めている。

5・3 東神楽スポーツクラブ

5・3・1 東神楽スポーツクラブ設立の目的

東神楽町では、スポーツを愛好する人たちはもちろん、その他にも「スポーツをしたい」というニーズを持っている人たち、さらには学校週5日制という状況にある子どもたちのために、新しいスポーツ基盤をつくることが必要と考え、2001年（平成13年）10月に総合型地域スポーツクラブとして「東神楽スポーツクラブ」を設立した。

クラブ設立の準備段階から「指導者、会員を一般公募し、会員個人が自分に合った種目を選択し、活動していくもので、運営費はクラブ年会費、月会費、及び必要があれば日額会費でまかなうものとする」とし、「設立当初から町などの補助金に頼らない共通認識をもつ」というような方向性を定めた。また、クラブに関しては、すぐに結果が伴うものではないということを認識し、長期的な計画でクラブを育成するという方針をとっていた。

クラブ設立の生涯スポーツ振興上の意義は、「スポーツに関心があるが、スポーツから遠ざかってしまっている」「きっかけがあればスポーツをしたい」など住民の持つ潜在的なスポーツに対するニーズを掘り起こす呼び水となることと、スポーツ人口の底辺拡大につなげていくための重要な施策であることである。

東神楽スポーツクラブ設立の際、度重なる先進地への視察を行い、さらに東神楽の現状を踏まえた上でクラブを設立し、その後も関係団体や組織との話し合いを行いながら、現在の東神楽スポーツクラブへと成長している。

5・3・2 クラブ理念

東神楽スポーツクラブでは少し独特ともいえる理念を持って活動している。

東神楽スポーツクラブは、「さまざまなスポーツ活動をとおして子どもたちの中から運動嫌いをなくしたい」ということを第一の理念として活動を行っている。この点が、他の総合型地域スポーツクラブとは少し異なる点である。さらに、「スポーツに関心はあるが遠ざ

【表 5 - 2 設立の経緯】

上川中部圏広域スポーツセンター育成モデル事業への参画	
・平成11年12月1日：上川中部1市8町(旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町)が、文部科学省が進めている広域スポーツセンター育成モデル事業を受託。上川中部圏広域スポーツセンター育成支援委員会設立総会が(上川中部1市8町教育長による)開催。モデル事業当時は、総合型世或スポーツクラブに対する理解は未成熟であった。	
既存団体への説明会	
・平成12年3月10日：育成モデル事業について、既存の町内スポーツ団体に説明会を開催。この時点ではクラブ設立の方法やその方向性は見いだせなかった。	
先進地への視察	
・平成13年1月16日～19日：兵庫県神戸市にある、神戸総合型世或スポーツクラブを視察。(上川中部広域スポーツセンター育成支援委員会による先進地視察) ・平成13年1月27日～28日：北海道士別市にある、総合型世或スポーツクラブを視察。(東神楽町体育指導委員の研修会において) ・平成13年9月14日～16日：富山県福井町にある、ふくのスポーツクラブを視察。(上川中部広域スポーツセンター育成支援委員会による先進地視察)	
クラブの方向性を決定	
・平成13年2月9日：東神楽町における総合型世或スポーツクラブ設立の方向性を定める。 【内容】：コンセプト、体協加盟団体(少年団を含む)との関係、体育指導委員との関係、立ち上げ方法、立ち上げ期、活動拠点、活動時間、活動種目、対象、指導者、会員と保護者の募集方法、役員、会費、指導者謝金、傷害保険	
会員・スタッフの募集開始	
・平成13年4月6日：東神楽スポーツクラブ設立に向けた会員・指導者・スタッフの募集を開始する。チラシを全戸に配布する。 【募集対象】・スクール会員：小学4年生～高校生 ・一般会員：大学生以上 ・ボランティア指導者：主にスクール会員への指導 ・ボランティアスタッフ：社会貢献にある人 *一般公募のみでは世或の人材発掘は困難、特に指導者に関する問題がある。その打開策として、知りうる人材のリストアップ、東神楽スポーツクラブの目指す姿の説明(指導者になにを求めているかを明確にする、一人一人時間をかけて理解を得る。) *クラブにおける体育指導委員の関わりについて 1. スポーツ組織等に加入せず、スポーツから遠ざかっている大人や子どもたちを掘り起こすこと。 2. 指導者についてもクラブの理念に同意し、実際に活動できる人に依頼する。	
運営委員会の開催	
・平成13年9月3日：第1回打ち合わせの会議 【内容】：クラブの目指す姿の再確認、運営委員会の設立、クラブ規約の策定、会費の検討、定期活動プログラムの策定、スクール会員の募集枠を拡大(小学校1年生以上を対象とする。) ・平成13年9月18日：第2回打ち合わせの会議 【内容】：活動開始日の決定、町広報への特集記事の内容の確認・校正。	
東神楽スポーツクラブの活動開始	
・平成13年10月11日：設立総会は実施せず、活動開始前に今後の活動等について会員に対する説明会を実施。午後7時から活動を始める。 *毎週木曜日のスタイルで活動開始 ・スクール会員→バスケットボール、ドッジボール、卓球、バドミントン、フロアカーリング等。 ・一般会員→ミニバレー、バドミントン、卓球 ・木曜ナイトエアロビクス会員→エアロビクス *平成15年4月より、木曜日から水曜日に活動日が変更。また、木曜ナイトエアロビクスがクラブとは別団体へ。(活動意識の違いや曜日変更への配慮として)	

出典：東神楽町教育委員会

かっている人」、「機会があればスポーツをしたいと考えている人」等を掘り起こすきっかけ作りの場でありたいとも考えている。第1の理念である「子どもたち」の事に関しては、平成17年7月よりキッズ部門（対象は5歳以上）を創設するなどの活動を行っている。

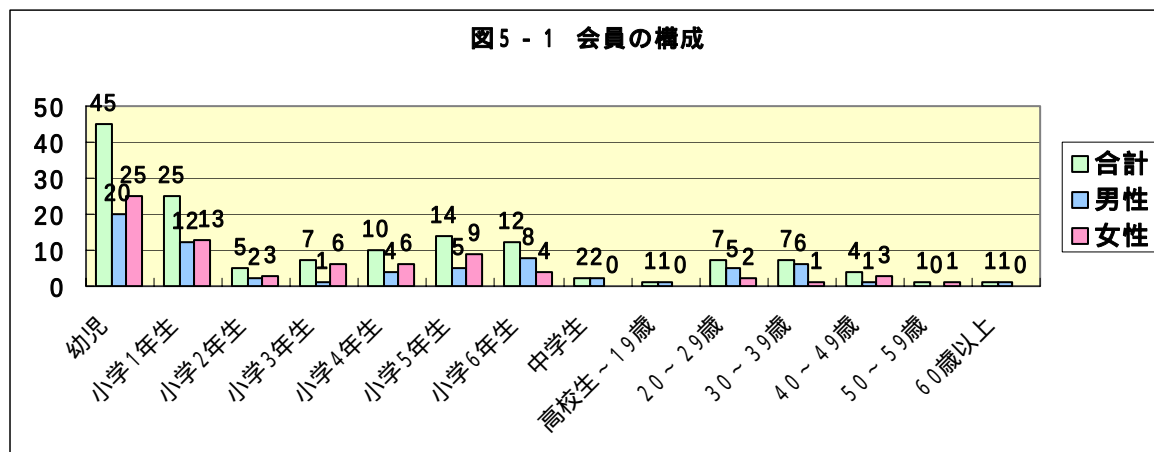
【東神楽スポーツクラブのコンセプト】

- ・幼児期などの発育期に総合的な身体運動を遊び感覚で体験させる。
- ・小中学生のスクール会員の活動に重点をおき、複数の種目を経験させる。
- ・スクール会員の保護者も一緒に活動できる環境であること。

これに加え、クラブで活動してきた子どもたちが一般会員として活動し、指導者としてスクール会員にスポーツを教えている場面が日常的になることを目指している。もしこの目指すものが実現すれば、東神楽スポーツクラブは、真に東神楽町の住民と共に歩み続けるクラブとして、住民に愛され続けることになるだろう。

5・3・3 クラブの現状

ここではクラブを構成する会員やスタッフについての数値をみていく。

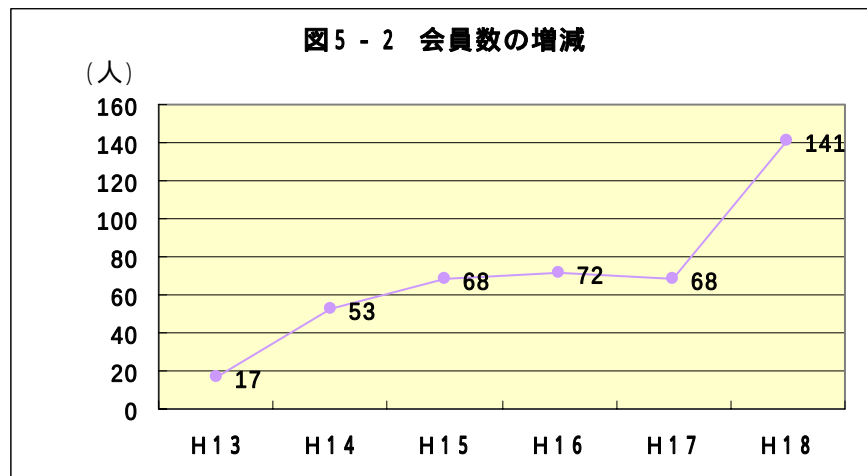


出典：東神楽スポーツクラブHP

表5 - 3 【会員の区分別割合】

会員区分	男性	女性	合計
スタッフ	11	4	15
キッズ会員	39	53	92
スクール会員	15	13	28
一般会員	3	3	6
合計	68	73	141

出典：東神楽スポーツクラブHP



出典：東神楽スポーツクラブHP

東神楽スポーツクラブは、順調に会員数を増やし、活動の幅を広げている。特徴的なのは、キッズ部門と呼ばれている「幼児」や「小学校低学年」の会員が多いことである。これはやはり、クラブの第1の理念である「子どもたち」の教育に力を入れているということの表れであろう。

しかし、キッズ部門の会員に比べ、一般会員数が極端に少ない。クラブ設立当初は、キッズ会員の保護者がファミリー会員(一般会員)として多くの人が活動に参加していた。しかし子どもが学校の部活動に励むようになり、クラブへ来なくなると、その保護者も活動をやめてしまい、徐々にファミリー会員(一般会員)の数が減少してしまっており、現状に到っている。

5・3・4 活動内容

ここでは、私が見学した東神楽スポーツクラブの活動(平成18年12月20日)の様子を紹介する。

東神楽スポーツクラブは毎週水曜日19時から20時半の間に活動している。さらに学校週5日制の施行に伴い、平成14年4月から土曜日の午前10時から午前11時半までの活動も行うようになった¹。これは、学校週5日制になった子どもたちの居場所づくりの一環である。活動場所は町の総合体育館を拠点として、総合体育館の1階・2階アリーナ、夏期間はひじりの公園、東聖小学校体育館・テニスコートで活動を行っている。

活動種目はバスケットボールやバドミントンなど、活動日によって異なるが、基本的に参加者の行いたいスポーツや運動を行っている。また、テニポンなどのニュースポーツが

¹ 平成18年度は土曜日の参加者が極端に少なかったため、土曜日の活動は休止している。

行える環境もある。

活動の様子を見てみると、まず全体で集まり出席をとってその後準備運動をする。準備運動の様子を見てみると子どもたちは笑顔で準備体操を行っており、準備体操だけでも楽しそうである。準備体操が終わると次はその日に行うスポーツの種目を決める。子どもたちは自分の行いたい種目に手を挙げ、その種目ごとに集まり、準備をする。子どもたちにはバスケットボールが人気のようで、成年者にはテニポンやバドミントンが人気のようである。種目が決定するとバスケットボールをする者は、用具室から折りたたみ式のバスケットゴールやボールを出し、バドミントンやテニポンをする者は、ネットやシャトルなどを準備する。準備というと子どもたちはいやがるような気がするが、そのようなことはなく、ボランティアの指導者とともに積極的に準備をしていた。子どもたちも一緒に準備するということは、子どもたちの自主性を育てることにもつながるので非常に良い。実際にスポーツを行っている時は、学校や学年の違う中、笑顔で楽しくプレイしていた。スポーツを行っていない時には、他の人の様子を見ていたり、楽しそうにおしゃべりをしている。また、子どもたちが悪いことをすると、指導者がしっかりと叱っていた。総合型地域スポーツクラブの目的の1つである「交流」や「子どもたちの教育」のことなどを考えると、素晴らしい光景である。

2階のアリーナでは、子どもたちによる卓球、そしてキッズ部門の軽運動が行われている。こちらでも笑顔が満ちあふれており、非常に楽しそうな雰囲気があった。さらに、1階・2階アリーナとは別に、「プレイルーム」と呼ばれる部屋がある。ここは、幼稚園未満の子どもたちが遊ぶ部屋であり、子どもたちは楽しく遊び、その保護者たちは保護者同士で話をしたりしている。まさに家族で楽しめるスポーツクラブとであるといえるだろう。

東神楽スポーツクラブの活動の1番の魅力とは、「スポーツに親しみやすい雰囲気」であることだろう。東神楽スポーツクラブの活動の様子は、競技志向の雰囲気がなく、純粋に「スポーツを楽しもう」とする雰囲気に満ちあふれている。また、スタッフもボランティア中心ということもあり、技術的なことよりも、基本的な指導を中心に行っていることも要因の1つであろう。この雰囲気が、スポーツ経験の浅い人を、「ちょっとやってみようかな」という気にさせる。キッズ部門や子どもたち、保護者、さらにスタッフも楽しんでスポーツを行っている様子は素晴らしいものである。

以上が東神楽スポーツクラブの通常の活動であるが、他にもスポーツ運動会や会員同士の交流を図るレクリエーション大会等も行っている。

5・3・5 スタッフについて

東神楽スポーツクラブのスタッフは、ボランティアで構成されている。設立当初は、体育協会の方が指導者などを務めていたが、活動を続けている内に、教育委員会のなかで総

合型地域スポーツクラブの理念に賛同してくれる方、広報やHPを見て賛同してくれる方などがスタッフとして協力してくれるようになった。さらにスタッフ自身が「自分の知っている人たち」にも話をもちかけたりして、スタッフの数が充実していった。

指導についても、基本的にはボランティアが務めているが、人手が足りないときには、一般会員が指導にあたることもある。「一般会員の方が、子どもたちに指導し、ともに楽しんでスポーツを行っている光景はすばらしい」とスタッフは語っていた。

キッズ部門については、設立当初は、ボランティアの指導者がボールを使った運動などを指導していた。しかし「よりレベルの高い指導を目指した方がよいのではないか」という考えが生まれ、他のスポーツクラブのキッズ部門を見学し、試験的にキッズ部門の指導にあたっては専門の指導者に委託することになった。専門の指導者がついたことで、ボールを使った運動以外にも、跳び箱や鉄棒などの器械運動などが行われ、キッズ部門の活動の幅が広がった。試験的に実施した結果、好評であったので、以後キッズ部門の指導は専門の指導者に委託することになった。

5・4 東神楽スポーツクラブの特徴

ここでは東神楽スポーツクラブの特徴をいくつか挙げていく。

- ・ 一般に総合型地域スポーツクラブの会員は、子どもから高齢者までの幅広い人が対象となっているが、東神楽スポーツクラブの会員のほとんどは、幼児や小学生によって構成されている。
- ・ 総合型地域スポーツクラブは、他の団体や組織との連携のもとで活動を行っているところが多いが、東神楽スポーツクラブは相対的に独立して活動を行っている。
- ・ 競技志向ではなく、楽しみ志向のものがほとんどである
- ・ 総合型地域スポーツクラブの理念の1つとして、「受益者負担」というものがある。しかし東神楽スポーツクラブでは会員からは、月に100円程度しか徴収を行っていない。これはスタッフがすべてボランティアスタッフということ、活動拠点となっている総合体育館の使用料が無料ということが関係している。

以上の4点が、東神楽スポーツクラブの特徴である。これらの点が地域の現状に合わせた活動の起案であるということに注意したい。

5・5 東神楽スポーツクラブの課題

東神楽スポーツクラブにはこれまで記述してきたように多くの魅力がある。しかしそれ

と同時に、いくつかの課題があることも事実である。ここでは、主な課題として3点あげておこう。

・一般会員の募集について

東神楽スポーツクラブでは、会員の構成が「幼児・小学校低学年」になっている。活動自体は上手いき、会員も楽しくスポーツを行っている様子が伺うことができる。しかし、これからの東神楽スポーツクラブの発展を考えると、やはり一般会員の数も増やしていかなければならないのではないかと。総合型地域スポーツクラブの魅力の1つとして、「多世代間の交流」というものがある。残念ながら、今の東神楽スポーツクラブではこれを達成するには困難な状態にある。活動の様子を見た限り、確かに会員同士の交流は行われている。しかしこれは限られた年齢層のなかで行われている交流である。子どもの教育という面や、地域形成の面から考えると、やはり一般会員の数を増やし、多世代間での交流を図ることが望ましい。

・他団体との関わり

多くの総合型地域スポーツクラブは他の団体や組織との連携のもとで活動を行っている。しかし東神楽スポーツクラブは設立当初から、他の団体などから「なぜ総合型地域スポーツクラブが必要なのか」と言われ、他の団体とはスポーツ種目がかぶらないようにするなどの配慮をしながら、独立して活動を行っている。連携体制を作らずとも活動を行えるというのも評価できるが、やはり他の団体や組織との連携が作られたほうが活動の幅が広がるのではないだろうか。他の団体や組織との関係を築き上げることで、活動場所の増大につながるし、指導者問題に対する対策等、多くのメリットが予想される。特に、指導者の問題については、ボランティアの指導者のみでは、競技性の高いスポーツを指導することが困難になってくる。競技志向の人々もいるので、そのような人々のニーズを満たす環境をつくる必要があるであろう。また、連携によって会員以外の人をも対象にした大会やイベント等を企画し、運営を行うことで、5・1で記述した「住民の持つ潜在的なスポーツに対するニーズを掘り起こす呼び水となること、スポーツ人口の底辺拡大」につながる。独立して活動を行うことにはやはり活動に限界があるため、他の団体・組織との関係が作られる事が望まれる。

・受益者負担について

総合型地域スポーツクラブは「受益者負担」の精神のもとで活動が行われるものである。東神楽スポーツクラブもその内の1つであるが、会費が「月1000円程度」と非常に安価である。しかし他のクラブでは年間3000～5000円程度のところが多い。東神楽スポーツクラブの場合は、総合体育館の使用料が無料¹などの町のサポートもあることから安価で行うことができるが、これからも町のサポートが続くとは限らない。安定した活動をするためには、外部に頼らない自主財源による活動を視野に入れていかなければならない。また、あまり安価すぎる会員費だと、会員に「自分たちがクラブ運

¹ 他の少年団などにも無料で貸し出しを行っている。

営に関わっている」という意識が生まれにくい。総合型地域スポーツクラブとは、「誰かにスポーツをする環境を与えてもらっている」という客体化してしまっている状況を打破し、さらに「自らが主体的となって地域に関わっていく」ということも視野に入れているので、活動のためのある程度の会員費は徴収したほうがより総合型地域スポーツクラブとして機能することになるだろう。

いくつかの課題点を挙げたが、「総合型地域スポーツクラブとはこういうものだ」という固定化されたものはないので、東神楽スポーツクラブがこうならなければならないということではない。私がここで言いたいのは、こうすることでさらにクラブの活動の幅が広がり、より魅力的なものとなるのではないかということである。スタッフの方は、「課題はたくさんあるが、背伸びをしないでできることを積み重ねて、クラブが発展してくれればいい。今通っているスクール会員の子どもたちが、また一般会員としてクラブに戻ってきて、次の子どもたちとつながりをもって一緒に活動をしてくれるクラブにしたい」と語っていた。

第6章

NPO 法人ふくのスポーツクラブについて

次に、クラブの理念は違うが、東神楽スポーツクラブの持つ課題を上手く解決している「ふくのスポーツクラブ」について記述していく。「ふくのスポーツクラブ」は、東神楽スポーツクラブが、その設立の際に、先進地視察として訪れた総合型地域スポーツクラブもある。

6・1 クラブ概要

ふくのスポーツクラブが設立されたのは、平成10年（平成14年にNPO法人格取得）であり、その所在地は福野町体育館（富山県東砺波郡福野町寺家321）である。昭和63年、小規模クラブの乱立など地域のスポーツ問題を解決すべく、主に行政、体育指導委員らが中心となって地区を基盤とする地域スポーツクラブ連合を設立したことがきっかけとなり、その後、クラブ連合のスタッフを中心として町体協など既存組織との連携体制を確立し、平成10年に総合型の「ふくのスポーツクラブ」が発足し、さらにこの組織を母体として、平成14年「NPO 法人ふくのスポーツクラブ」を設立した。

ふくのスポーツクラブの特徴は、町全域に機能する総合型地域スポーツクラブであり、スポーツ愛好者はもちろん、ふだんあまりスポーツをする機会のない人が、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しむことができるような環境づくりを目指すというものである。行政と地域住民とのパートナーシップ、関係組織・団体との連携を通じて、町をあげてのスポーツ振興体制を確立し、そのメリットをフルに活かしながら、「オープンセミナー」など特色ある独自の事業を展開している。地域社会に広く認められる団体を目指してNPO法人格を取得し、組織と事業のさらなる充実を図っている。

会員数は、表6-1のとおり（平成14年3月現在）である。

表6-1 【会員の構成】

会員区分	男性	女性	合計
一般	803名	993名	1,796名
小・中学生	429名	414名	843名
60歳以上	152名	276名	428名
幼児・障害者	79名	55名	134名
合計	1,463名	1,738名	3,201名

出展：日本体育・スポーツ経営学会（2002）

【表 6 - 2 実施事業】

教室：新体操、親子軽スポーツ、ちびっこスポーツ、トランポリン、さわやかアクア、レディースアクア、ソフトエアロビクス、社交ダンス、やさしい Hip Hop 等 15 教室
セミナー：ウォーキング・軽スポーツ、ジョギング・マラソン、フットサル、初級バスケットボール、初級バレーボール、フォークダンス、いきいきスポーツ、ビーチボール、ゲートボール、サッカー、剣道、フレッシュテニス、ソフトバレーボール等 26 セミナー
体験会：アウトドア、夏休みサッカー等 4 体験会
ジュニアスポーツサークル：バスケットボール、サッカー、バレーボール、バドミントン、卓球等 9 コース
スポーツイベント： スポーツカーニバル（5 月） 安居の森健康再発見（10 月） 室内ペタンク・ボッチャー交流大会（1 月）
体力測定会、健康相談会
研修・講習会 地域スポーツ指導者研修会 テーピング及び実技講習会の開催
フォトコンテスト
広報誌「かがやき」の発行（年 4 回）

出典：日本体育・スポーツ経営学会（2002）

活動施設は主に、町体育館、B&G 海洋センター、中学校、小学校、町民テニスコート、町民グラウンド、勤労者体育センター等である。

クラブの財源は主に会費であるが、その年額は、法人正会員は 1,000 円、クラブ費としては小・中学生が 1,000 円、一般は 3,000 円、60 歳以上は 1,500 円、幼児・障害者は無料となっている。またその他の財源としては、事業収入（教室等）、補助金、事業受託収入、寄付金・協賛金がある。

運営組織と指導者は、正会員の中から選任された 37 名の理事によって理事会を構成、これに監事（2 名）をあわせた 39 名がクラブ役員となっている。組織代表者は理事から選ばれた理事長で、クラブの日常的な事務は事務局長らが担当している。指導者（町登録）は 37 種目、のべ 269 名で構成されている。

6・2 地域特性とスポーツ振興の経緯

富山県の南西部、散居村で有名な砺波平野のほぼ中央に位置し、庄川と小矢部川にはさまれた扇状地にある福野町は、人口14,682人（平成13年10月1日現在）、面積が31,7km²（半径3kmのなかにほぼ収まるほどの広さ）の町である¹。昭和16年（1941年）以来、3次にわたる合併編入を繰り返してきた福野町には、合併前の区割り（旧小学校区）に基づく7つの地区がある。各区によって人口の規模は違うが、上述したような歴史的背景もあることから、住民の地域への帰属意識は強い。基礎生活圏としての地区というものが、人々の生活のなかで根付いている土地柄である。

昭和51年（1976年）町は住民の健康問題とスポーツ振興の必要性を感じたことから、スポーツ振興審議会を設置し、翌年の昭和52年（1977年）「健康都市」を宣言した。この宣言は町民が生涯にわたり運動・スポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりのため「町民ひとり1スポーツ」を推進するとともに定着を図ることを狙いとしている。また、運動・スポーツを日常継続して行えるよう、活動組織の強化や施設設備の充実及び指導者の養成確保等に努め、活動機会の拡充を図る環境づくりを推進していくとしている。この宣言を契機として「町民ひとり1スポーツ」の定着を目指すスポーツ振興の諸施策が打ち出されることになる。

6・3 「福野町スポーツクラブ連合」の設立

6・3・1 クラブ連合設立の変遷

「ふくのスポーツクラブ」の前身は、「福野町スポーツクラブ連合」である。ここではまず地域のスポーツ環境を大きく変える契機となった、スポーツ連合の立ち上げについてみていく。

健康都市宣言以降、行政は地区拠点施設の整備とともに、定期的なスポーツ活動のきっかけとなる教室や地区行事を積極的に開催し、子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象としたスポーツの普及に努めた。さらに、クラブや同好会の結成をさかんに奨励したといわれている。その成果もあり、従来からの競技志向的なクラブに加え、楽しみ志向のクラブも多数見られるようになり、昭和60年（1985年）頃には、全町でクラブや同好会の数が200を超えるようになった。スポーツ人口が拡大したこと自体はよかったのだが、どのクラブ、同好会をとっても少人数で閉ざされたものであった。さらにその活動は、

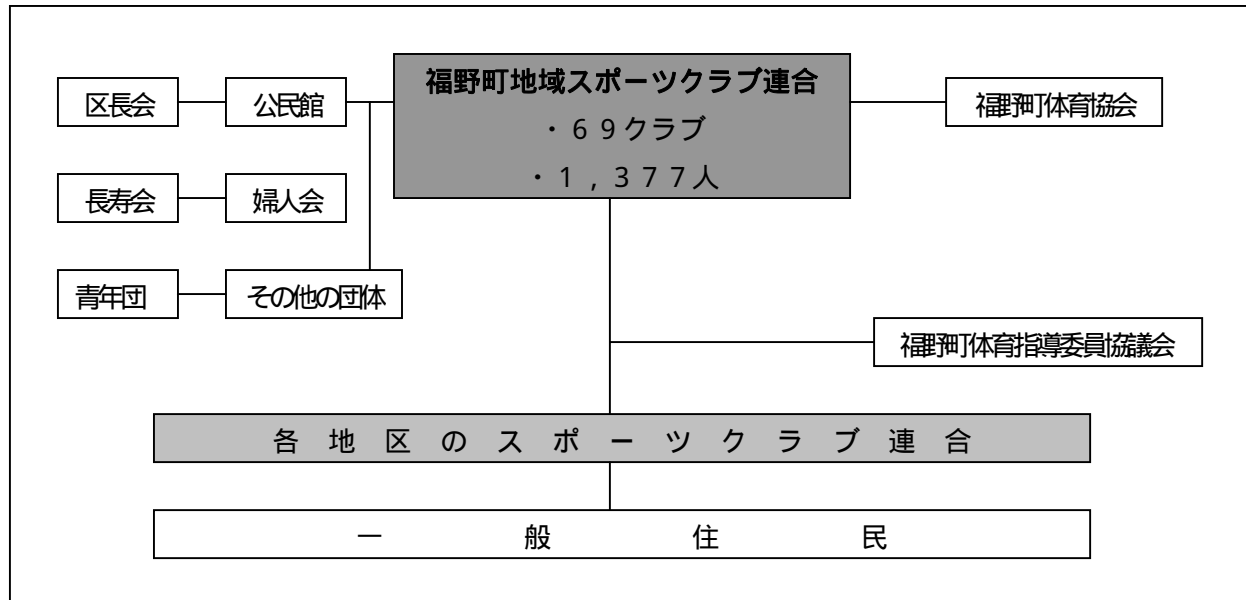
¹平成16年11月1日、8つの町村（城端町、平村、上平村、利賀村、井波町、井口村、福野町、福光町）の合併で、6万都市「南砺市」となった。

資金調達の面でも貧弱な様相を呈していたといわれている。このような状況を背景に、このころから地区スポーツ団体の設立が目指されるようになった。スポーツ振興の必要性に加え、クラブの乱立がかえってクラブをまとめる新たな組織の設立を強く後押ししたのである。

昭和62年（1987年）町教育委員会に新しく設置された体育係には、上述したようなクラブの問題への対応が期待された。行政は、体育指導委員とともに、既存のクラブを有機的に結合させた地区単位の「スポーツクラブ連合」の設立を目指し、これを文部省（現文部科学省）の「地域スポーツクラブ連合育成事業」の補助によって推進した。

国は昭和63年（1988年）4月に「地域スポーツクラブ連合育成事業」をスタートさせると、福野町の各地区ではさっそく企画運営委員会や設立準備委員会が開催された。ここでは体育指導委員やクラブの代表者だけではなく、各地区の公民館の代表や婦人会等の代表等の幅広い関係者を交え、規約、役員、事業計画が決定された。様々な立場にある人たちが集まることにより、多様な考え、ニーズを把握することになる。こうした事前協議を経て全7地区に「地区クラブ連合」が設立された。同年9月には各地区の地区連合を統括する「福野町スポーツクラブ連合」が設立された。福野町スポーツクラブ連合の発足時のメンバーは、69クラブの1,377名であった。

図6 - 1 【クラブ連合設立時の組織図（昭和63年）】



出典：日本体育・スポーツ経営学会（2002）

6・3・2 イニシアティブリーダーの役割

クラブの組織づくりには、既存組織や団体との協力関係を築くことが必要不可欠である。福野町のスポーツクラブ連合の設立では、どのような人がその関係づくりにつとめたかという、それは行政側のイニシアティブリーダーである行政担当者と体育指導委員、さらには各地区代表者であった。彼らは、クラブ設立のために関係団体・組織との関係づくりのために、熱意をもって行動していた。例えば行政担当者は、体育指導委員を支援、また各組織や団体と折衝し、体育指導委員は直接住民との話し合いを経て、地区としての合意形成に向け奔走した。これらの場合は他の団体・組織とのコミュニケーションが組織化の重要な鍵を握ることになった。こうした条件整備や関係づくりのためのコミュニケーション活動は、スポーツクラブ連合設立の重要な要素であったといえる。クラブ組織づくりには、その地域に適した組織化の推進母体と熱意のあるリーダーのコミュニケーション活動は欠かせないものであった。

6・4 「ふくのスポーツクラブ」への発展

6・4・1 クラブ連合から総合型クラブへ

福野町スポーツクラブ連合が設立され、設立前にあった諸問題も解決し、地区単位のスポーツ活動もより充実したものとなった。また、この間も地区拠点施設の整備等も順調に進められ、スポーツ振興も順調に進んでいた。しかし福野町は現状に満足することはなかった。確かにスポーツをする人たちのためのスポーツ環境は変わったが、まだまだ「スポーツをしたい」と考えている人も多いだろうと町は考えたのである。町の次なる目標は、まだクラブに加入していない人たちに定期的なスポーツの場と機会を保障していくことである。

福野町は平成8年（1996年）度から3年間、文部省の「総合型地域スポーツクラブ育成事業」の指定を受けた。この事業では、既存のスポーツクラブ連合を活かしながら、あまりスポーツをする機会のない人々がいつでも気軽にスポーツに取り組むことができる仕組みづくりが期待された。そのための組織づくりの基本方針は、各地区にあるスポーツクラブ連合はそのまま残しつつ、新たに全町で機能する総合型地域スポーツクラブを育成するというものであった。町は「いつでも どこでも誰でも楽しいスポーツの町 ふくの」をスローガンに「4つのオープン化」に取り組んだ。

【４つのオープン化】

- 組織のオープン化（既存スポーツ団体との連携等）
- 施設のオープン化（施設利用機会の提供等）
- 事業のオープン化（住民スポーツニーズの把握等）
- 活動のオープン化（各種団体の活動のオープン化等）

平成９年２月には、正式設立に先立って総合型クラブの第１次会員募集を開始、同年９月には、チームやクラブで活動する住民のニーズに応え、チームやクラブ単位での入会募集を開始した。会員になると特典を与え、チームやクラブ単位で入会することでも、ナイター設備使用料の無料化等の特典が与えられ、より多くの会員獲得を図った。平成１０年（１９９８年）４月からは第２次会員募集を開始し、スポーツ少年団の全員加入や各種スポーツ団体の加入を実現している。そして同年１１月、新たに設立された福野町体育館を活動拠点として、多種目・多世代型の「ふくのスポーツクラブ」が正式に発足したのである。

活動拠点となっている福野町体育館は、２０００年に行われたとやま国体の会場として建設されたのだが、大アリーナの他に相談室や研修室を備え、住民のスポーツ活動、または交流の拠点として機能している。また、他の施設とコンピュータネットワークを結び、会員カードによって教室や大会、研修会等の各種スポーツ情報の検索や参加申し込み、各施設の利用状況や、利用申し込み等が町内各所の端末で行うことができるシステムを導入している。

６・４・２ 総合型クラブ設立時の運営組織

「ふくのスポーツクラブ」の設立当初の役員は、地区スポーツクラブ連合、体育協会、体育指導委員、Ｂ＆Ｇ海洋センター育成士、会員等の３６名からなる代表理事によって構成されていた。このうち会長、理事長、各部会の部長等で構成される運営委員会は１９名で構成され、年間の事業や予算、役員などクラブ運営に関わる事柄を協議し、６つの企画専門部会は各種事業の企画運営を行った。設立当初の理事には一般会員は入っていなかったが、地域住民の声を直接クラブ運営に反映させたほうがよいという考えで、後に参画した。

６・４・３ 総合型クラブ設立時の事業

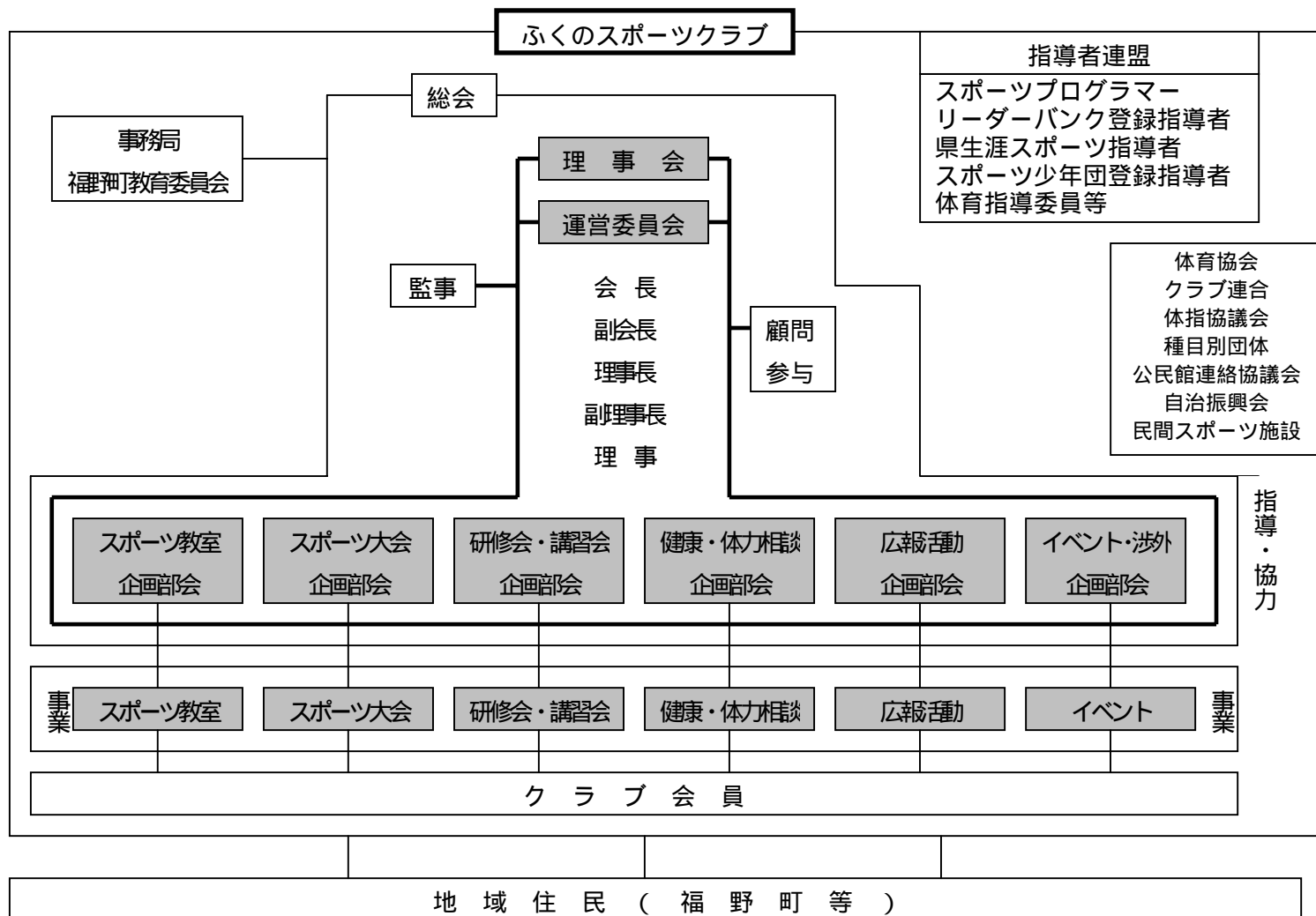
事業は、会員がニーズに合わせて種目を選び、随時無料で参加できるオープンセミナー、

教室、大会、研修会、体力相談等があり、これらはすべてクラブの指導者連盟に登録された有資格者の指導と各種スポーツ団体、社会教育団体、民間施設等の協力体制のもとで行われていた。オープンセミナーは従来のスポーツ教室と大して変わりがないが、住民のニーズを反映させた多くの種目が行われていることが特徴である。また、セミナー終了後の自主サークル化にも期待が寄せられている。この事業は定期的にスポーツに親しんでいる人以外の人々を取り込むための、全体的なスポーツ人口の拡大につながるものである。

6・4・4 組織間の協力

クラブの運営指導にあたっては、様々な組織や団体が関わっている。図6-2を参考にしてほしい。

図6-2 【ふくのスポーツクラブの組織図（平成10年）】



出典：日本体育・スポーツ経営学会（2002）

こうした体制を作り上げるまでにクラブ関係者が最も苦労した点は、「福野町」の実情に即した総合型クラブの形や内容を作り上げる点である。また、総合型地域スポーツクラブに対する地域住民や既存の組織、団体に共通した理解と協力を得ることであった。設立委員会を中心として、住民のニーズや地域の実体を把握するために住民調査等を行い、これを参考にしつつ、組織体制や事業内容を詰めていった。その間も、ビラを配布したり広報誌を発行する等して積極的なPR活動を行っている。

さらに組織化の際に困難だったのは、連合クラブとの結びつきが弱く、競技志向である体育協会との協力体制を築くことであった。この問題を解決に導いたのは、「福野町一週駅伝競走大会」であった。このイベントは平成元年（１９８９年）から始まったものであるが、当初からクラブ連合と体育協会が協同で企画運営をおこなったものであった。これを契機に平成２年（１９９０年）「FASC1990」(Fukuno Association of Sports Club 1990)が組織され、全町的なスポーツ振興組織体制のさきがけとなった。それまで共同で事業を行うことはなかったのだが、年に一度のイベントで町を盛り上げようと共催を持ちかけたのである。現在の総合型地域スポーツクラブと体育協会のつながりは、「年に一度」の協力が、住民のスポーツ活動を支える「日常的な連携」へと発展したものだといえる。

また、連携によるメリットが見出されたことも問題を解決することにつながった。クラブにとっては体育協会の協力を得ることで、新たな会員や指導者の確保に役立ち、体育協会にとっては、才能ある選手を発掘するいい機会になるというメリットが協議していく中で示された。

このように、総合型クラブの組織づくりにあたっては、クラブ連合設立のときと同じく、既存の団体や組織の協力が不可欠である。総合型クラブの組織運営には外部からの資源調達（資金だけではなく、人材等）や協力による役割分担が欠かせないが、その場限りの体制ではなく、地域のスポーツの発展を見据えた、既存組織・団体との協力体制を気付くことが大切であることがわかる。

6・5 「NPO 法人 ふくのスポーツクラブ」の誕生

6・5・1 法人化の背景

「ふくのスポーツクラブ」は会員・事業の拡大にともたって、組織あるいは経営体としての性格がいっそう強く帯びようになってきた。会員の人数も増大し、会員にサービスを提供するためには、より安定した経営体になることが求められる。公益性が高く、より社会的に認知された団体を目指すということも視野に入れ、NPO法人格を取得する方向性が打ち出されたのである。NPO法人格を取得すると、契約の主体になれる、受託

事業や補助金を受けやすくなる、 公的な施設を利用しやすい、 社会的な信用が生まれる等のメリットがある。

これらのメリットはこれからのクラブの発展を考えると、欠かせない条件ともいえるだろう。平成14年(2002年)3月、「ふくのスポーツクラブ」は NPO(特定非営利団体) 法人として認証され新たなスタートをきった。

6・5・2 運営組織の変化

NPO 法人格を取得し、様々なメリットを得ることができたが、NPO 法人となることで、果たさなければならない義務も生じる。その義務を果たすために、組織形態も変化した。

それまでクラブに入会し、会費を払ってサービスを受けていた「会員」は「クラブ員」と呼ばれることになった。これは法人化以降の「会員」(特定非営利活動促進法上の社員)と区別するためである。また「会費」は法人化にともない「クラブ費」と呼ばれている。執行機関であり、クラブ運営の中心となる理事会は、総会において会員の中から選任された理事(37名)によって構成されている。また、6つあった部会を再編統合し、新たに4部会置かれている。極めて大きな変化があったのは、クラブの日常的な事務は、事務局長らが中心に行い、これまで事務局を担当していた行政はこれまでより距離を置いて後方支援に徹することになった点であろう。スポーツクラブが行政の手を離れ、住民の手に移ってきている。

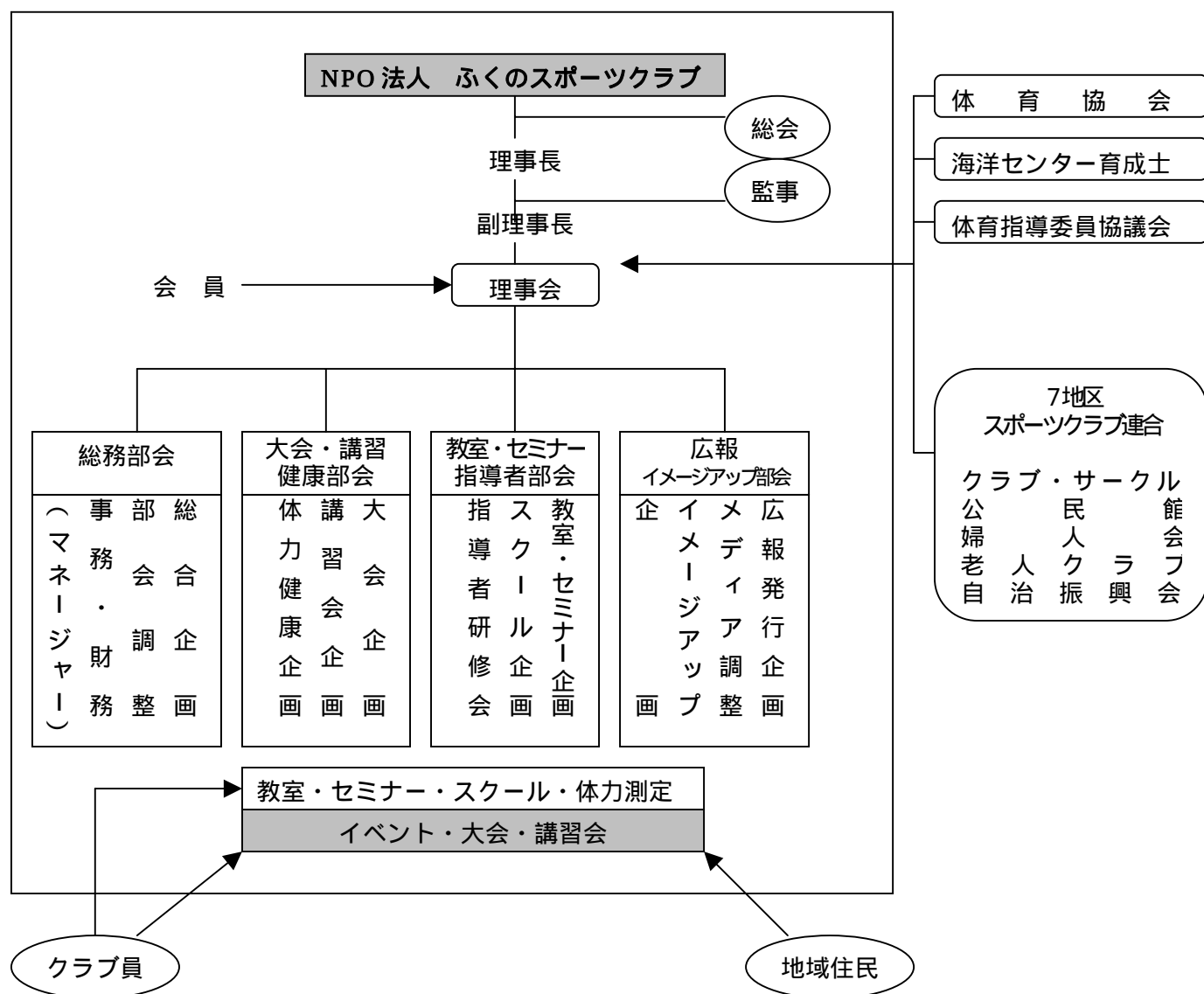
6・6 資源の調達

ふくのスポーツクラブがこれまでのクラブと大きく異なる点は、クラブそのものが事業を行う「経営体」として機能すること、つまりクラブが主体となって事業を計画し、そのために必要とされる資源を調達し、実施する点である。ここでは、大きく4つにわけて記述していく。

人材の確保

これまで見たように、クラブを立ち上げるなかで関係者が最も苦労したのは、既存の団体、組織との連携体制・協力体制を築くことであった。作り上げていくなかで構築された連携体制・協力体制は、結果として運営や指導といった活動を支える多様な人材を確保することにもつながった。

図 6 - 3 【NPO 法人ふくのスポーツクラブの組織図（平成 14 年）】



出典：日本体育・スポーツ経営学会（2002）

施設の確保

町民の誰もが、気軽にスポーツに親しむためには、中心部の拠点施設だけを使用するよりも、地区にある施設をうまく活用することが望ましい。福野町では、長期的な計画のもとで7地区すべてに施設が整備されており、地区レベルで見たハード面の条件はかなり整っている。また、これらに加え、学校体育館施設等の町内にある施設をうまく活用して活動を行っている。さらにこれらの施設がコンピュータ・ネットワークで結ばれており、より機能性が高まっている。

財源の確保

現在のクラブの主財源は、クラブ費、補助費、協賛金、事業受託収入等であるが、自主運営を視野に入れると、自主財源による安定した財源の確保がいっそう強く求められることになる。よく総合型地域スポーツクラブを作るときの説明会等で、「なぜお金を払わなければならないのか」という声が出てくる。総合型地域スポーツクラブとはなにかわかっていない状態の人々にしてみればそう考えてしまうのも仕方ない。だがしかし、この問題を解決しなければ安定した活動を行うことは困難になってしまう。福野町では、クラブ設立の際に、関係者は地道な広報活動等を行い、広報誌やパンフレットの配布等の活動に努めた。その中で会費徴収の必要性を粘り強く説いてきた結果、徐々に住民の理解を得られるようになった。このような地道な活動こそが、総合型地域スポーツクラブを設立する上で最も重要なことなのである。

住民ニーズの把握（情報資源）

目的達成のためには様々な情報が必要であるが、なかでも住民のニーズは、サービスの質を左右する重要な情報である。ふくのスポーツクラブは、この住民ニーズを把握することに力を入れているクラブである。福野町では、町教育委員会、クラブ連合、体育指導委員協議会が共同で住民の意識調査を行い、その結果をセミナー等で反映させている。また、イベントの際には参加者にアンケートを実施して次回の事業に活かす等の活動も行っている。ふくのスポーツクラブは、クラブとクラブ員、住民の相互のコミュニケーションを重要視した活動を行っているといえるだろう。

6・7 ふくのスポーツクラブについてのまとめ

ふくのスポーツクラブは、当初行政主導で進められてきたクラブ運営方法であったが、いまや住民主導のクラブ運営へとシフトしつつある。このプロセスを振り返ってみると、いくつかの注目すべき点がある。

まず第1に、住民に「その地域」におけるクラブの意義と必要性を知らしめるということである。福野町ではスポーツに関わる問題や課題を明確にし、「問題や課題を解決するためには、総合型地域スポーツクラブが必要」ということを地域住民や既存組織・団体にアピールしてきた。このような状況認識を共有する努力こそが、クラブづくりに対する住民の参加・協力を動機づけたという意味で、組織化に大きく影響を及ぼしたといえる。

第2に、既存の組織や団体との連携体制を築いたことである。「ふくのスポーツクラブ」を設立する際に最も苦労した点は、この連携体制を築くことであった。組織や団体の協力がなければ、クラブの組織化はこれほどスムーズにはいかなかったのではないだろうか。この連携体制を築くまでには、6・3・2で述べたように、関係者のコミュニケーション活動がもっとも重要であった。コミュニケーション活動を続け、関係組織や団体の理解を得

て、築かれたものが現在の連携体制である。コミュニケーション活動はクラブの組織化を図るうえでは欠かせない活動なのである。

第3に、資源調達の方法についてである。総合型地域スポーツクラブの理念は「自主運営」であるが、現実的には少々困難な面でもある。しかしふくのスポーツクラブでは、クラブ設立のプロセスで築きあげられた組織や団体との連携体制・協力体制によって、地域の資源を有効かつ効率的に活用している。クラブづくりで最も困難とされている問題に対し、ふくのスポーツクラブはうまく対処しているといえる。

い。

第7章

まとめ

ここでは結びとして、総合型地域スポーツクラブの持つ可能性について述べていく。

7・1 総合型地域スポーツクラブの可能性

7・1・1 地域内連帯感の醸成

現代社会では、地域内の連帯感が失われつつあるという。携帯電話やインターネットの普及など、直接人に会わなくても他者とのつながりができ、交流が可能であることが要因の1つとして考えられる。とにかく、今は地域内での連帯感が生まれにくい状況にあることには間違いない。このようなことを解決する可能性を総合型地域スポーツクラブは有している。

これまで述べてきたように、総合型地域スポーツクラブの活動では、「多世代による交流」が生まれる。このような交流が進められることで、地域内での住民同士のつながりが強くなり、そこに連帯感が生まれるのではないだろうか。日常生活の中で顔を合わせると、互いに挨拶をしたり、力を合わせてなにか地域のイベントを企画したりと、本来地域にあった連帯感が総合型地域スポーツクラブによって取り戻され、もしかしたらそれまで以上の地域関係が作られるかもしれない。総合型地域スポーツクラブは、失われつつある暖かさを感じる地域社会を築きあげる大きな可能性を秘めているといえるだろう。

7・1・2 教育的側面を持つスポーツクラブ

人は、自分の親や友人、近所の人々など多くの人に教育を受けて成長していく。しかし7・1・1で述べたように人と人との関係が希薄になっている現状がある。このような状況では、これまで本来多くの人に行われていた教育が行われなかったということにつながってしまう。かつての地域社会では、人の持つ暖かさや人間関係の重要性、人と付きあう上でのマナーなど、生活していく内に自然と身に付けられたものが、今では身に付けられないという状況にあるといえる。今問題となっているいじめや自殺、少年犯罪などは、これまで持っていた教育的機能を地域が失ってしまっていることも関係しているのではないだろうか。さらに地域での教育を受けていない子どもが大人へと成長し、自分の子どもを持っ

たときに、これまで受けていない教育を自分の子どもにできるはずがない。今の地域社会の状況を抜け出さなければ、これらの問題はいつまでも残るのではないだろうか。

総合型地域スポーツクラブでは、子どもと成年者、または高齢者の人と触れ合う機会が多い。交流の中で子どもたちが成年者・高齢者から多くのことを学ぶだろう。そこでは学校や塾へ行くだけでは身に付けることが困難な「豊かな人間性ところ」を身に付けることができる。総合型地域スポーツクラブは、本来地域全体で行われていた教育機能を期待できる。

7・1・3 健全な地域社会の育成

現代の社会では大人も子どもも運動不足になりがちな状況にある。現状として、運動不足による生活習慣病が大人だけではなく子どもにまで広がっている。このような現状を打破するためには、スポーツに親しむ態度や習慣を身に付ける必要があり、誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」自分の体力やライフステージに応じたスポーツ活動に親しむことができるような環境をつくらなければならない。この環境こそが総合型地域スポーツクラブなのである。総合型地域スポーツクラブによって、成年者の運動不足が解決するだけではなく、子どもたちもスポーツをするという習慣を身に付け、さらに将来的な成人のスポーツ実施率向上につながる。

運動やスポーツによって心身ともに健全になる。健全な心身は、人間の心の発達や成長を支えるものであり、生涯にわたって積極的に運動に親しむ習慣や意欲・能力を育成することは、活力ある地域社会を創造するためにも必要不可欠なものである。

7・2 他の団体との連携

7・2・1 東神楽スポーツクラブとふくのスポーツクラブの比較

東神楽スポーツクラブの課題は、一般会員の募集、他の団体・組織との連携、受益者負担というような課題を挙げたが（第5章5・5）、ふくのスポーツクラブはその点をうまく回避している。両者の差を生じさせた要因として、ふくのスポーツクラブの設立のプロセスのなかで、多くの団体や組織との連携・協力体制が築かれていったことが非常に大きい（このことが や の解決にもつながっていると考えられる）。

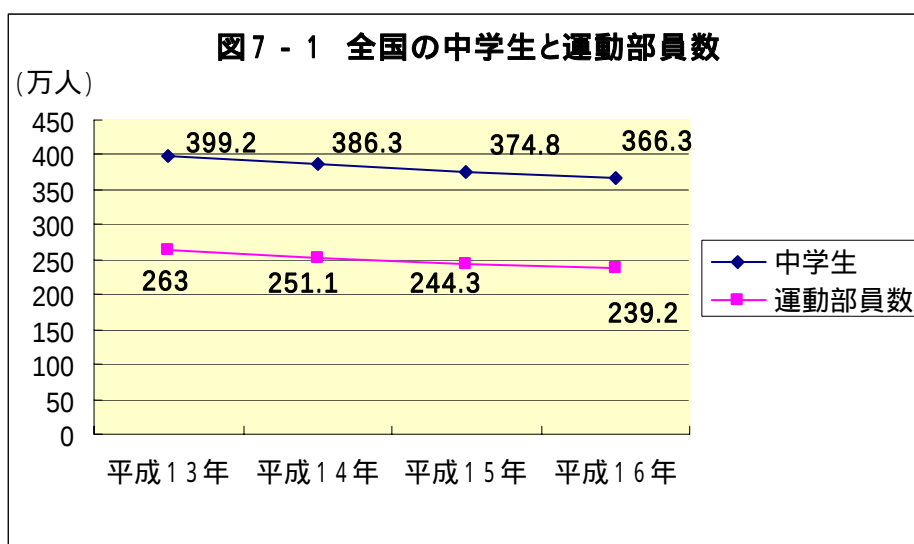
地域の事情等を考えると単純に両者を比較することはできないが、総合型地域スポーツクラブが安定した活動を持続していくためには、特に や の問題を解決することが望ま

しいのではないだろうか。

7・2・2 学校との連携

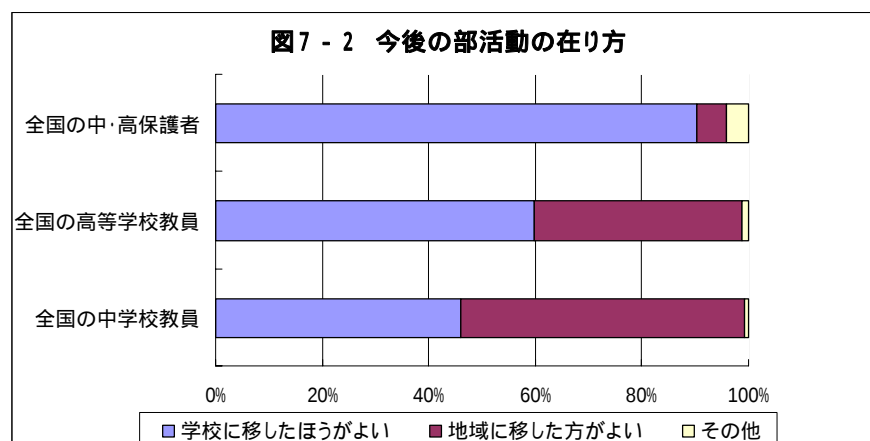
東神楽スポーツクラブとふくのスポーツクラブの比較から、総合型地域スポーツクラブが安定して活動していくためには、他の団体・組織との協力が必要であることを述べてきたが、地域のどこにでも存在する学校教育機関もその例外ではない。学校とは子どもから高齢者までの誰もが気軽に徒歩で通えるような範囲に設置されている。「誰もが気軽に通える」ということは総合型地域スポーツクラブの目指すところでもある。また、学校には必ず体育館が存在している。このことから学校は総合型地域スポーツクラブの拠点の1つとなりうるのである。さらに学校には、教室や図書室など多くの多機能型の学習ができる設備を有している。このような設備があると、例えば総合型地域スポーツクラブの活動の際、スポーツの合間に、空き教室でおじいちゃんが子どもたちに囲碁を教えたり、主婦の方が生け花の教室を行ったりすることができる。学校教育機関との連携で、総合型地域スポーツクラブの活動の幅が大きく広がる可能性をもっているのである。

総合型地域スポーツクラブと学校の連携によって、学校側にもメリットがある。学校のスポーツというと特に部活動が挙げられる。現在、少子化の進行、専門的な指導ができる教員の不足等により、部活動の数が減少し、部活動に所属している子どもの数も減少している（図7-1）。



出典：横浜市教育委員会

グラフを見ると、やはり全国レベルでの中学生・運動部員数の減少が進んでいることがわかる。学校は、総合型地域スポーツクラブとの連携によって、部活動の指導者を確保したり、学校で運動ができない子どもに運動の場を提供するといったメリットが生まれる。また、今後の部活動の在り方として立場により割合は異なるが「地域に移す」という考えも広まっている（図7 - 2）。



出典：栃木県教育委員会

これらの現状を踏まえ、福島県の大葉町にある大葉ふれあいクラブ¹のような総合型地域スポーツクラブも存在している。

7・3 総合型地域スポーツクラブの活動の拡大

総合型地域スポーツクラブは、様々な人々が集まり、さらに多くの団体や組織と結びついてスポーツ活動をしているクラブである。だからこそ、クラブの活動の幅を広げることができるのではないだろうか。例えばクラブのメンバーで地域の環境整備活動をしたり、様々なボランティア活動をするなどがあげられる。スポーツ活動に留まらず、生活全般に活動の幅を広げていくことができれば、より地域に密着した総合型地域スポーツクラブへと発展していくことができるだろう。そうすることで、より多くの住民を総合型地域スポーツクラブの活動に取り込むことができ、地域全体のクラブとして機能するだろう。

総合型地域スポーツクラブのさらなる発展のためには、スポーツ以外の活動へ参入していくが望まれる。

¹福島県大葉町にある総合型地域スポーツクラブ。学校完全週五日制に対しての地域の取り組みや、部活動の減少とスポーツになじめない子ども達の受け皿としてクラブを設立した。

7・4 おわりに

本論文では、まちづくりにおけるスポーツの位置づけを調べ、国や自治体が進めている総合型地域スポーツクラブについて考察してきた。改めてまとめると、総合型地域スポーツクラブは、住民の自主的・自律的な活動のもとで築かれるクラブであり、総合型地域スポーツクラブが持つ魅力には多種多様なものがある。住民のスポーツ習慣の向上、失われつつある地域の教育力の向上、地域内連帯感の醸成など様々である。

しかし、第4章でも考察したが、多くの地域や住民には、総合型地域スポーツクラブの正しい知識や理念が伝わっていないことが課題である。総合型地域スポーツクラブの持つ魅力が人々に伝われば、さらに総合型地域スポーツクラブの設置数は増えていくだろう。総合型地域スポーツクラブの設置数が増えていくことで、現在地域が持っている諸課題が解決へと導かれる可能性は大いにある。失われつつある地域の機能が、総合型地域スポーツクラブによって取り戻され、さらに発展していくことだろう。

さらに総合型地域スポーツクラブは、多くの人々が集まって活動をしているクラブであるため、スポーツ活動以外の活動へも参入していくことが可能である。多様な活動を行なうことでより多くの住民の参加が可能となる。多くの住民が参加することで、より地域に根ざしたクラブとなることができるのである。

多様な魅力をもつ総合型地域スポーツクラブによって、日本の地域社会がよりよいものへと発展していくことを私は願っている。

謝辞

最後に、この論文を書くにあたって、アンケートにご協力頂いた方々、私の聞き取り調査に快く応じて下さった方々、資料を提供して下さい下さった方々に深く感謝を申し上げます。

また、大学4年間、私を様々な面で支えてくださった、北海道教育大学旭川校助教授、角一典先生には心より感謝しております。卒業論文についても、先生の御指導がなければ完成させることも不可能でした。先生のおかげで充実した大学生活を送ることができました。ありがとうございました。

参考文献・参照HP

参考文献

- 茨城県，2001，『茨城県政策情報誌「ふおるむ」』。
- 和歌山県，2003，『運動部活動実態調査結果報告書 - 和歌山県学校体育指導資料』。
- 文部科学省，2006，『クラブづくりの4つのドア』。
- 元気なまちづくり研究会，2004，『「元気なまちづくりのすすめ」 - 成功のための3つの原則と9つのポイント - 』ぎょうせい。
- 栃木県教育委員会，2001，『現職教育資料』。
- 寺島善一，1991，『現代社会とスポーツ』大修館書店。
- 菊，清水，中澤，松村，2006，『現代スポーツのパースペクティブ』大修館書店。
- 尾張旭市，2006，『広報尾張あさひ - 4月15日号』。
- 東神楽町，2005，『広報東神楽 - 12月号』。
- 東神楽町，2006，『広報東神楽 - 4月号』。
- 小須戸町中央公民館，1992，『こすど公民館報』。
- 松尾，西川，伊佐，2005，『市民参加のまちづくり【戦略編】』創成社。
- 北海道教育大学旭川校，2005，『社会教育主事講習 研究報告集録』あいわプリント。
- 富山県教育委員会，2006，『生涯スポーツ推進の手引き「富山県総合型地域スポーツクラブ」 - 生涯スポーツ社会の実現を目指して - 』。
- 文部科学省，2006，『スポーツ振興基本計画』。
- 清水純，2006，「地域における総合型地域スポーツクラブの可能性」2005年度北海道教育大学旭川校コミュニティ計画コース卒業論文。
- 笹川スポーツ財団，2005，『スポーツライフに関する調査』。東神楽町，2003，『第7次東神楽町総合計画』。
- 日本体育・スポーツ経営学会，2002，『テキスト「総合型地域スポーツクラブ」増補版』大修館書店。
- 東神楽町教育委員会，2004，『東神楽町社会体育事業経過報告書』。
- 大沼義彦，1998，「北海道の地域スポーツ」『北方圏住民の生活とスポーツ』共同文化社，pp.133-178。
- 延藤安弘，1990，『まちづくり読本』晶文社。
- 横浜市教育委員会，2005，『横浜市市民環境調査 - 中学生のスポーツ実施に関する調査報告書』。

参考HP

- 財団法人日本スポーツクラブ協会 <http://www.jsca21.or.jp/>。
- 財団法人日本体育協会 <http://www.japan-sports.or.jp/>。
- 笹川スポーツ財団 http://www.ssf.or.jp/index_ssf.html。
- 富山県庁 <http://www.pref.toyama.jp/>。

とやまスポーツ情報ネットワーク <http://www.sportsnet.pref.toyama.jp/> .

東神楽町 <http://www.town.higashikagura.hokkaido.jp/> .

東神楽スポーツクラブ <http://sports.geocities.jp/hsc131011/> .

ひろしま広域スポーツセンター <http://www.sports.pref.hiroshima.jp/kouiki/index.html> .

福野町ＨＰ <http://ex-fukuno.city.nanto.toyama.jp/> .

北海道教育委員会ＨＰ <http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/> .

文部科学省ＨＰ <http://www.mext.go.jp/> .